

平成30年度宍粟市予算決算常任委員会（決算委員会）会議録（第4日目）

日 時 平成30年9月21日（金曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月21日 午前9時00分

付託議案

（教育委員会）

第 88号議案 平成29年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

（総合病院）

第 97号議案 平成29年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について

（会計課）

第 88号議案 平成29年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

（議会事務局）

第 88号議案 平成29年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

出席委員（8名）

委員長	田 中 一 郎	副委員長	浅 田 雅 昭
委 員	津 田 晃 伸	委 員	東 豊 俊
”	今 井 和 夫	”	神 吉 正 男
”	飯 田 吉 則	”	西 本 諭

出席説明員

（教育部）

教 育 部 長	前 田 正 人	教 育 部 次 長	山 本 信 介
教 育 部 次 長	田 路 正 幸	教 育 総 務 課 長	進 藤 美 穂
学 校 教 育 課 長	世 良 重 信	こ ども 未 来 課 長	中 尾 善 弘
施 設 整 備 課 長	西 林 文 隆	社 会 教 育 文 化 財 課 長	原 真 弓
山 崎 給 食 セ ン タ ー 所 長	池 本 雅 彦	教 育 総 務 課 副 課 長	福 元 佳 代
学 校 教 育 課 副 課 長	谷 尻 博 誉	こ ども 未 来 課 副 課 長	福 本 由 紀

こども未来課副課長 岡 内 由 里

( 総合病院 )

事 務 部 長 志 水 史 郎

事務部次長兼総務課長 船 曳 浩 尉

総 務 課 副 課 長 鳥 居 長 則

医 事 課 副 課 長 秋 久 一 功

事 務 部 次 長 大 前 和 浩

医 事 課 長 木 原 伸 司

総務課副課長兼総務係長 阪 本 典 子

総 務 課 財 政 係 長 岸 根 潤

( 会計課 )

会 計 管 理 者 榎 谷 米 男

次 長 兼 会 計 課 長 福 山 敏 彦

( 議会事務局 )

事 務 局 長 宮 崎 一 也

次長兼課長(議会担当) 小 谷 慎 一

次長兼課長(監査担当) 谷 本 健 吾

事務局

局 長 宮 崎 一 也

係 長 岸 元 秀 高

主 幹 小 椋 沙 織

(午前 9時00分 開議)

田中委員長 おはようございます。決算委員会第4日目の審査を行います。よろしくお願いたします。

教育部の説明に入る前に、説明職員の方をお願いします。

説明職員の説明及び答弁は自席着席にてお願いします。また、説明職員が説明及び答弁するかが委員長席からわかりづらい場合がありますので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。

なお、事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯した後発言してください。

それでは、教育部に係る審査を始めます。

資料についてはあらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いします。

教育部、お願いします。

前田部長。

前田教育部長 おはようございます。教育部の審査よろしくお願いたします。

それでは、先ほど委員長からありましたとおり、事前にお配りした資料につきましてはお目を通していただいているということで、教育部の概略のみ説明をさせていただきたいと思います。

まず、教育部といたしましては、平成29年度におきましては、子どもが健やかに育つまちづくりの視点から、学力の向上とともに子育てしやすい環境づくりの充実施策に取り組んでまいりました。また、社会教育の分野では、自己を高め、新たな出会いを見つけ、豊かな人生を送っていただきたく、各種講座の事業を進めてきたところでございます。

次に、主な事業を説明させていただきます。

学校教育施設の分野では、学校規模適正化推進事業を進めており、平成30年4月開校のはりま一宮小学校関連の環境整備事業に取り組み、4月からは新たな歴史を刻み始めているところでございます。

安心・安全な教育環境の整備では、山崎西中学校や山崎南中学校の大規模改修工事に着手するとともに、伊水小学校の屋内運動場の改築を行い、これで市内の小中学校の耐震化率は100%となったところでございます。

I C T活用事業改善事業では、小学校に続き全中学校に大型モニターとタブレットの普通教室、特別支援教室に配置が完了いたしまして、わかりやすい授業づくり

に役立つと考えております。

学校教育の充実の分野では、地域の人材を活用した放課後補充学習等推進事業、いわゆる放課後がんばりタイムを8校に増やすとともに、特別な支援を必要とする児童生徒へ学習支援や安全確保のサポートを行う特別支援教育推進員を増員配置し、きめ細やかな支援体制の整備に取り組んでおるところでございます。

保育・就学前の教育では、学童保育の希望が増え、施設が不足していることから、河東学童の保育所の新設、それから、くりのみ学童クラブの建設補助を行いました。また、幼保一元化推進事業では、認定こども園の開設に向けて、戸原地区、一宮北地区では設計監理業務に取りかかり、一宮南地区では将来の建設予定地の用地確保を行ったところでございます。

社会教育・文化財の分野では、図書館業務を充実させるため、定住自立圏連携事業の一環として電子図書館を構築し、インターネットを利用して電子図書を読めるようにする環境整備を図りました。また、郷土資料や古文書の整理に努めるとともに、解読できる人材育成のための古文書講座を開催しておるところでございます。

最後に、学校給食の分野では、県立千種高校での給食実施に取り組むとともに、地域の食材を知り、郷土食を知るなど、食育の推進に努めました。

以上、主な業務ということで説明させていただきました。審査等よろしくお願いたします。

田中委員長 教育部の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑通告が提出されておりますので、通告がある委員から順次質疑を行ってください。

今井委員。

今井委員 おはようございます。それでは質問させていただきます。単純な事実確認とかもいろいろありますので、よろしくお願いたします。

まず、成果書の96ページの上のところの学校規模適正化推進事業についてなんですけども、ちょっとこの記述が、事業内容のことがすごくわかりにくかったんですけども、要するに平成29年度において適正化推進事業が、今、現在進行形のところというのは結局どこなのか、その進捗状況はどうなのかという、そのところをお聞かせください。

田中委員長 進藤課長。

進藤教育総務課長 学校規模適正化事業で、事業内容に書かれている新校区と、あと残りの進捗状況についてお答えします。

事業期間中の事業内容についてですが、わかりにくい記述になっていて申しわけありません。平成30年度までに完全複式学級・複式学級の編制が見込まれる学校を含む新校区が、山崎西、波賀中学校、千種中学校の3中学校区になります。現時点で複式学級が校区にあり、かつ平成30年度までに複式学級の編制が想定される学校を含む新校区が一宮北中学校区、また、一定集団規模に満たない学校を含む新校区が一宮南中学校の合計で5校区になります。

あと残り2校区の進捗状況につきまして説明をいたします。現在適正化を実施した五つの新校区以外に今進行中の校区が2校区あります。その2校区については、山崎南中学校区と伊水小学校・都多小学校区の2校区になります。

山崎南中学校区につきましては、地域の委員会にて学校規模適正化と幼保一元化は同じ時期を提案しておりましたが、別に考えないと話が前に進まないという意見や、計画では学校規模適正化実施の優先度も低いので適正化実施の前倒しについては地域の感情としては受け入れられないという意見がありまして、学校規模適正化については協議を一旦おき、戸原保育所の建てかえの問題があることから、幼保一元化の協議を先に進めることとし、当分の間協議の必要がないと決定されました。

また、伊水小学校・都多小学校区につきましては、保護者の集約した意見としましては、伊水小学校区のほうでは、教育委員会の方針のとおり中学校に近い場所で進めたい、また、都多小学校区では、現状のまま小学校を存続し、5年間様子を見ながら、都多小学校については耐震化を、伊水小学校については体育館等の建設を進めてもらいたいということでありました。その結果、地域の委員会としては、学校規模適正化についてはおおむね5年間をめどに凍結し、再度話し合いをすることになりました。これを受けて、5年後になりますので、平成32年度協議再開へ向けて今準備を進めております。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 わかりました。まず、最初のほうの平成30年度までに完全複式学級・複式学級の編制が見込まれる学校ということで、山崎西、波賀、千種中学校ということですか。複式学級、具体的に言うと、ちょっと今これ初めてここで聞くんですけども、この中学校が複式学級の対象になるというのは初めて聞くんですけども、済みません、もう少しそのあたり具体的に説明してもらえませんか。

田中委員長 進藤課長。

進藤教育総務課長 複式学級とは、小学校においてなんですけど、2年生・3年生、

また3年生・4年生など、隣接する二つの学校の合計の児童数が14人以下となる場合に編制されます。ただし1年生・2年生の場合は8人以下で編制されることとなります。山崎西中学校区では土万小学校が複式学級になっておりました。また、波賀中学校区では野原小学校、道谷小学校が複式学級になっておりました。また、千種中学校区では千種東小学校、千種北小学校が複式学級になっておりました。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 わかりました。ちょっと僕勘違いして、中学校自身が複式学級になるんじゃないんね。その校区ということですね。ということは、現在協議中なのは、先ほど言われた伊水小学校と都多小学校の、そのところだけということですね。

田中委員長 進藤課長。

進藤教育総務課長 伊水小学校と都多小学校区に加えて、山崎南中学校区が現在協議繰り延べになっております。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 わかりました。了解です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 同じところなんですけれども、今のお答えがあったんですけど、これ平成30年度を目指しておられたということで、伊水小学校のほうで平成30年度からということなんですけれども、蔦沢については幼保一元化も、これは絡めて進むんじゃないかと予測はしておるんですけど、何とか早い時期にそういう規模適正化を進めることによって子どもたちの環境も変わってきますんで、蔦沢についてはいろんな親御さんとかの意見も聞いてますけども、何とか早く進めるように、平成32年度から立ち上がるというけども、状況を見て早目に立ち上げるとか、そのぐらいの連絡もとっていただいて進められたらどうかなと思うんですけども、どうでしょうか。

田中委員長 進藤課長。

進藤教育総務課長 伊水・都多小学校区につきましても、児童数の推移を見ながら、また自治会のほうや地元とアプローチしていきたいと思います。また、山崎南中学校区につきましても、戸原保育所が建てかえて、戸原の認定こども園ができますので、また地元のほうにアプローチしたいと思います。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 了解です。ありがとうございます。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今回の説明の中で、都多と伊水のところです。伊水については体育館終わりましたけども、都多についての耐震化というのはもう終わってます。

田中委員長 西林課長。

西林施設整備課長 都多小学校の校舎につきましては平成28年度に耐震化完了しております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今回の説明というのは前からの流れを説明されたということで、現状では、5年間の凍結というのはいつからの5年間になってます。平成29年からですか。

田中委員長 進藤課長。

進藤教育総務課長 5年間凍結しております。平成27年に協議を繰り延べすると決定されておりますので、平成32年の再開を目指しております。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 そしたら、次行かせてもらいます。同じく成果書96ページの下なんですけども、ICT活用授業改善事業、これ中学校でタブレットと大型モニターを入れられたということなんですけども、実際これちょっと我々もまだ見に行っていないんですけども、ちょっと具体的にこの入れた成果、効果というのを教えていただきたいんです。

田中委員長 谷尻副課長。

谷尻学校教育課副課長 失礼します。平成28年度に中学校にも導入しまして、今、小中それぞれ普通教室、特別支援教室全てにICTの活用ができるようになっていきます。そんな中で、平成29年度に実施した児童生徒へのアンケート調査では、ICT機器を活用した授業について、児童生徒の90%以上がとても楽しい・楽しいと回答しています。ICT機器の導入が子どもたちにとって魅力ある授業へとつながっていることがわかるのではないかなと思います。

また、先生方の多くもアンケート調査において肯定的、また具体的な回答をいただいています。例えば、視聴覚情報を豊富に提供することができます。今までだったら耳で聞く授業というのが中心、そういうことが多かったんですが、やはりICTを活用することで視聴覚に訴える授業ができるということで、子どもの集中力を高めたり、よりわかりやすい情報提供、授業を創造することができるというような

意見や、子どもたちのノートやプリントをタブレットで撮影して即座に大型モニターに映し出すことができる。そうすることで、子どもたちと一緒に全員で1人の意見を、黒板に書くのではなく、すぐに共有することができる。また、そうすることで、その共有したノート、プリントなどについてお互いに自分の考えを説明するような授業が構成できるというような意見も聞かれています。

また、そのほかに、教師がタブレットを持つことで、タブレットを持って教室の中をうろろろすることができます。タブレットに子どもの、もちろんノートやプリントを撮影して大型モニターに映したり、またどこの場所に行っても子どもの意見を書き込んでモニターに映し出すというようなこともできますので、教師が子どもたちの周りを、後ろのほうやとか教室の前だけではなくて、子どもたちの周りに移動することができるということで、よりきめ細やかな支援や評価についてもしやすくなったというような具体的な意見を聞かせていただいています。先生方からはそういった意味でICT機器の導入は授業改善にすごくつながっているという意見をいただいています。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 これは、ほんなら、基本的には大体の先生が使えるようなレベルの機械なんですか。すごく難しく、得意な先生、不得意な先生の差が出てくるとか、そういうものじゃなくて、基本的には全ての先生が使えるような技術水準のものなんでしょうか。

田中委員長 谷尻副課長。

谷尻学校教育課副課長 今お話ししましたような、写真を撮ってすぐにモニターに映し出すとか、最初から視覚情報、絵やとか写真を取り込んでおいてモニターに映し出すというような作業についてはすごく簡単なので、全ての先生方で対応できる作業となっています。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 あと、時代がやっぱりそういう時代になってきたら、例えばそういう用に向けたいわゆる一般的なソフトとか、そういうものというのもいろいろ充実はしてきてるんですか。

田中委員長 谷尻副課長。

谷尻学校教育課副課長 現在では学習支援ツールというものも導入をして取り込ん



でいます。その学習支援ツールは、教科書にある程度準じた教材を教師が見つけ出して最初に準備をしておけば、授業の中で動画、例えば理科の実験の動画であるとか、例えばモンシロチョウの羽化のシーンであるとか、そういうところをきちんと選んでおけば、授業の中で動画を流すというようなことにも対応ができるようなツールを活用しています。

田中委員長 今井委員。

今井委員 そしたら、ちょっと最後になるんですけど、例えば社会の授業なんかだったら、世界の様子であるとか、歴史的なこととか、そんなんはそういう大型画面で視覚に訴えてというのはすごく効果があると思うんです。だけど、ちょっと一つ懸念されるのは、例えば理科の実験とか、そういうのを視聴覚だけでやっていったら、やっぱりあれというのは実際に自分の手で体験して、例えば赤い色が青に変わったとか、そういうのというのは、モニターだけじゃない世界でないとなんかやっぱりわからない感動であったりとか、おもしろさであったりとかというのがすごくあると思うので、そのあたり、ちょっとそういう、実際のところお金も安く済むだろうし、そういう視聴覚機器であればね。だけど、やっぱり実体験というのもしっかり重視した形で進めていってもらいたいなというふうに思います。いかがですか。

田中委員長 谷尻副課長。

谷尻学校教育課副課長 今、議員が言われたとおり、理科の実験などについては本当に実体験が大切だと思います。そういうところはきちんと実体験、実際に実験をするという授業を先生方が組んでくださっています。ただ、その前に1点、見れないとか、実際に、例えば先ほど言いました羽化のシーンが実際の授業の中で見られないけども、動画があればそれを見ることができるといった、実体験できるものがなくてなかなか手に入れられないような情報については、こういう学習支援ツールがすごく役立つのではないかなというふうに考えています。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 今お聞きしてて、おおむね生徒には好評という話があったんです。教師側の話もちらっと出てましたけど、いわゆる事前に準備するとかいう作業はほとんど要らないわけでしょうか。

田中委員長 谷尻副課長。

谷尻学校教育課副課長 事前準備するということについては、例えば今まで教科書の挿絵を黒板に張り出すということになると、コピーをしたり、切ったり、そうい

った作業が必要になります。だけど、このタブレットを使えば、写真を撮っておけばその場ですぐに映し出すことができるというふうに、事前の準備についてもこのICT機器の活用についてすごく簡単になったというふうに考えております。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 このICT使った授業は週何時間というか、何回とか決められてやっているわけですか。

田中委員長 谷尻副課長。

谷尻学校教育課副課長 そのことについては特に決まっています。まだどれぐらい使っているのかという、実際の週何時間使っているというようなことまでまだ調査ができていないので、そのことについてはまた今後確認をする必要があるかなというふうに思っていますが、これまで学校訪問等で学校訪問させていただいた中で授業を見ていると、ほぼ半数ぐらいの授業でICT機器を何かの形で利用するような授業を見せていただいています。ということで、ふだんからもそういう活用についてはかなりの時数で利用していただいているのではないかなというふうに考えています。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 そういった意味では、教師にその時間は任されているというか、使用するのには任されているということでもいいんでしょうか。

田中委員長 谷尻副課長。

谷尻学校教育課副課長 先生方にはできる限りの情報提供、こういう活用の仕方がありますよということでお知らせをしていきたいというふうには考えていますが、現在のところ、使用の時間については先生方にお任せしているという状況です。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 若い先生だったらすごく頻度が高く使えるかもわからないんですけど、ちょっと高齢の、高齢といいますか、そういう教師については余り得意としない人もあってでしょうけどもね、そういうことでちょっと格差が出てくるということはないでしょうか。

田中委員長 谷尻副課長。

谷尻学校教育課副課長 その点については、また研修の時間であるとか、それから

またほかの先生方の授業を実際に見るという経験の中で、先生方が使用についてより活用が広がるような取り組みをしてくださっていますので、年配の先生方でも若い先生方でも活用ができるようには進めていきたいというふうに考えております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 先ほどの話で、事例が大体半分ぐらいの授業をICT使ってやってるということだったと思うんですけど、その辺のレベルを目指すということでもいいんでしょうか。

田中委員長 谷尻副課長。

谷尻学校教育課副課長 このICTの活用は子どもたちによりわかりやすい授業をする、授業改善をするということなので、全ての授業でICTが活用できるというわけではないと思うんですが、できる限りたくさん使っていただきたい、それが有効であるという授業ではたくさん使っていただきたいというふうに考えています。

田中委員長 西本委員。

西本委員 先ほども出ましたが、子どもたちの反応としては非常に良好だということに捉えていいわけですね。

田中委員長 谷尻副課長。

谷尻学校教育課副課長 とても良好です。実際に私たちが学校訪問等で授業を見た中でも、やはり子どもたちが画面にぱっと食いつく、そういう場面はたくさん見せていただいています。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 先ほどの説明で何となく理解はできたんです。その中で、このICTの導入、私自身どちらかということ子どもたちが一緒になって使う授業であればもっと効果が出るんだろうなという部分が一つあったんですけども、もし、今の答弁聞いてたら、使用方法は先生に任されてるという話だったんですけども、実際、先生によって授業の内容が変わってきたりという部分もあると思うんです。今回これ、授業をわかりやすくやるということなんですけど、実際成果として、学力の向上とか、そういったのにはつながってるんでしょうかね。

田中委員長 谷尻副課長。

谷尻学校教育課副課長 学力の向上という点については、まだ中学校についても導入したばかりということで、そこまでの検証はできていない状況です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 小学校のほうは前年度からやられてますので、やっぱりそれだけ先生の手が離れて、先ほどの答弁だと先生の手があいて、子どもたちを見る時間が増えていくという内容なんで、当然それが何らかの形であらわれてこないといけない部分もあるんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどういうふうな、何らかのチェックをされたりとかというのは進められてるんですかね。

田中委員長 谷尻副課長。

谷尻学校教育課副課長 ありがとうございます。その検証については、やはり今後検証が必要だと考えますので、進めていきたいと思えます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 当然こういう機器導入してやっていくんですから、やっぱりそういう成果の部分もそうですし、やっぱり子どもたちが、もし逆に自分たちが使って、もっとさらにそれがうまく生かされるのであれば、そういったところも考えていただいて、やっぱりよりよいものに変えていっていただきたいなと思えますので、その辺ぜひ今後も進めていってください。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 同じくICT活用事業なんですけど、さきに出ました委員さんからの質問とほぼ同様のことを聞いておりましたので、事前質疑ではそういうふうに書いておられます。大方の答えはいただいていると思えますので、唯一、一つ聞かせておいていただきたいのが、現場において不便な面、現場において不便であるというような意見がもしあれば教えてください。例えば現場において、恐らくタブレットはポータブルでしょうから、バッテリーのかけんであるとか、それから、機械物ですので何かが起こったりとかいうことで、先生方がこれちょっとおかしいぞというようなことがもし出ているようでしたら教えてください。

田中委員長 谷尻副課長。

谷尻学校教育課副課長 先ほども言いましたが、今年度から小中学校で本格的に使用され始めました。もちろん小学校では前から使っていただいていますけど、現在のところそういった不便であるというようなことについては先生方から意見を聞いてはいません。現在、先生方が意見があるとすれば、今、各教室に一つ、一台ということですが、数を増やしてほしいというような意見はお伺いすることがあります。今後、先生方への、それから児童へのアンケート、それから先生方へのアンケートの中で、事業効果やICT機器の要望、それに対する要望等についても確認を進め

ていきたいというふうに思います。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 今後必要になる事業だと思imasるので、もちろん簡単便利で有効に使われているということですので、またほかの授業で使いたい、ほかのクラスにもありたいということであれば、またその計画をしてください。

終わります。

田中委員長 今井委員。

今井委員 そしたら、次行かせていただきます。99ページの上段の特別支援教育のサポート事業です。事前に質疑の通告書を出させていただいていると思います。そのとおりなんですけども、まず、この21名、19名と2人の合計21名ということですが、その選任基準はどういうものだったのでしょうか。それから、21名の人件費が5,685万5,000円ということで、そういうふうに捉えていいのでしょうか。

それから、市内全校が一応対象と思うんですけども、この人数で足りるのでしょうか。特に、最後に書いてますけど、重度肢体不自由児に関しては2人ということなんですけども、全市内の小中学校で2名ということで足りているのかなという感じがします。

それから、具体的な授業への入り方はどのようにされているのか、そのあたりお聞かせください。

田中委員長 谷尻副課長。

谷尻学校教育課副課長 まず、特別支援教育推進員の選任基準についてですが、教員免許状を有する者、特別支援教育推進員の勤務内容を理解し積極的に取り組む意欲のある者、地方公務員法に規定する欠格条項に該当しない者というふうに規定をしております。

続いて、人件費についてですが、5,685万5,000円には学校教育課で勤務いただいている特別支援教育のスーパーバイザーである指導主事1名分の給与も含まれていますので、そこを差し引いて考えると、特別支援教育推進員1名の人件費は約230万円ぐらいになるのではないかなというふうに思います。

続いて、市内小中学校を対象として21名で対応できるのかということについては、昨年度は山崎西中学校と都多小学校に特別支援教育推進員の配置はありませんでした。しかし、今年度から市内の19校、19の小中学校全てに1名ずつの推進員を配置することができました。今後、各学校での特別支援教育推進員の取り組み状況を、どういう取り組みをしていただいているかということについても確認をしながら、

増員等については協議を進めていく必要があるかなというふうに考えております。

続いて、具体的な役割についてですが、支援が必要な児童生徒の横について、学習、それから生活の支援をしています。学習のサポートをしたり、教室の中で例えば立ち歩く子どもがいたりする場合はその子どもに寄り添いながら指導したりというようなこともしています。そのほかにも、通級指導ということで、別室での指導が必要な児童生徒もあります。そういった児童生徒がある場合には別室での自立活動の支援や学習の指導をしています。そういった学習活動や生活活動の支援が必要な児童生徒に対して合理的配慮を提供するという取り組みを行っております。

最後に、重度肢体不自由児童支援についてですが、昨年度から支援が必要な重度肢体不自由児2名に対して2名の配置をすることができています。今後この重度肢体不自由児が増えるような場合には増員等の対応も検討する必要があると考えております。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 例えば、よく今かなりの人数が出てきてると思うんですけども、発達障がいであるとか、そういうふうな子どもたちの対応なんかも必要になってくるんじゃないかなと思うんですけども、そういう場合で、今の話を聞いてたら、基本各学校1名みたいな感じなんですけども、それで実際のところ足りてるんですか。

田中委員長 谷尻副課長。

谷尻学校教育課副課長 今何とか全小中学校に配置をしようという取り組みで19名の配置をすることができていますが、今、今井議員が言われたように、学校によっては、やはりたくさんの方のそういった支援が必要な児童がいる場合には、先生方が、今あいている時間の先生方が対応されているような場合もありますので、やはり支援員の増員についてはそういう希望があるというような話をよく聞きます。今後検討していく必要があると考えています。

田中委員長 今井委員。

今井委員 わかりました。あと、選任基準というところで、教員免許を持っている者とか意欲のある者とかということだったんですけども、具体的には募集期間とか、そういうふうな形をつくって、教育委員会が選んで決められているとか、そういう形なんです。それとも人数的に、教育委員会のほうからずっとお願いしてなってもらってるのかという、そういう状況ですか。

田中委員長 谷尻副課長。

谷尻学校教育課副課長 学校のほうからの希望も聞きまして、基本的には臨時職員の登録していただいた方にお声かけをして、お願いをしていくというふうに対応しております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 わかりました。今からいろいろとそういう、先ほども言いました発達障がい児的な部分も含めて人数がどんどん増えていってるのが現状だと思うので、そのあたり、予算のこともあるでしょうけども、ちょっとしっかりした対応をしていただけるようによろしくお願いします。

そしたら、次に行かせてもらいます。続いて、その下なんですが、放課後補充学習等推進事業というところで、これも同じように事前の通告を出させていたでいると思います。

まず、26名の報酬が352万5,000円ということで、平均したら13万5,000円とかになりますが、そういうことで認識させていただいてよろしいのでしょうか。

それから、週何回されているのかということ。

それから、家庭学習の時間が1日1時間以上になるのが64%、ほぼ目標どおりになったと書かれてるんですが、その1時間にはここでの1時間は入ってるのか入ってないのかということ。

それから、学童との兼ね合いはどうされているのでしょうかということと、具体的な効果ですね、学習とかにおいての効果はどのようなものなのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

田中委員長 世良課長。

世良学校教育課長 それでは、お答えします。

まず1点目ですが、325万5,000円は26名の報償費なのかという御質問についてお答えをします。これは昨年度お世話になった26名の講師の旅費を含む報償費というふうにお考えください。平均すると約13万5,000円になるかというふうに思うのですが、実際には勤務していただいた日数によって違います。少ない方は5万円ぐらいの方もいらっしゃいましたし、多い方は24万円ぐらいの方もいらっしゃったというふうに御理解いただきたいと思います。

二つ目の週何日の実施なのかという御質問についてお答えをします。1週間の実施回数は、希望児童数や児童の学習状況、それから学校のニーズなどによるもので、週1日の学校と週2日の学校がありました。昨年度は8校での実施で、週1日の学校が3校、週2日実施の学校が5校という結果になっております。

3番目の放課後補充学習の時間は家庭学習の時間に含まれるのかという御質問についてお答えをします。幾つかの実施校に確認をしたところ、放課後補充学習に参加している児童は、講師の指導を受け、まず一番最初に宿題を取り組むということが多いようです。そのため、放課後補充学習の時間は家庭学習の一部としてカウントされている場合が多いというふうに聞いております。

4番目の学童との兼ね合いについてお答えをします。学童保育に参加してから放課後補充学習に参加したり、逆に放課後補充学習に参加してから学童保育に参加したり、放課後補充学習にだけ参加したり、学童保育にだけ参加したりとさまざまな場合があるというふうに聞いております。学童保育は就労支援が目的であり、放課後補充学習は学習習慣の確立による学力向上が目的であるため、児童や保護者にはその意向に沿って事業を選択して参加いただいているというふうに理解しております。

最後に、具体的な効果についてなんですが、先ほども少しお話ししましたが、まずその日の宿題をしたり、あるいは宿題が終わったら児童の課題に応じたドリル学習や学習支援ツールで作成したプリント学習などを行ったりしています。児童の実態に応じて個別の対応をするとともに、例えば家庭学習の仕方についてのアドバイスをしたり、少し難しい問題にチャレンジしたりとか、そういうふうなこともしております。特につまずきのある、児童の学習状況に課題のある場合は、指導員と当該校の教員が、この子はこの部分が苦手だから少し気をつけて見てあげてくださいねというふうな形で、教員と講師が情報交換を密にして対応するようなこともしております。

全て定性的な評価になってしまうわけなんですが、まとめますと、宿題をきちんとする学習習慣の定着とか、個別指導やアドバイスによる基礎基本の定着、指導員と教員の情報交換による児童の学習課題の改善というところが具体的な成果ではないかと考えております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 ありがとうございます。そしたら、生徒の数が合計で267名とかというふうに資料に出てますけども、この生徒はどういう形で選ばれてるのかというか、自主的に来てるのか、学校の先生がちょっと行けよみたいな感じで言ってるのか、そのあたりどうなんですか。

田中委員長 世良課長。

世良学校教育課長 基本的には学校が御案内といたしますか、募集をかけた上で、希



望する児童、それから保護者の方の御意向で選んでおるわけなんです、特に、先ほども申しました、このポイントでつまずいてるので、ここを放課後補充学習で勉強するとこの子はもっと伸びるだろうなというような子については、教師のほうが見て、どうやってみいへんかという声かけをする場合もあると聞いております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 ということは、希望が多いけどもちょっと、人数がいっぱいやからちょっと遠慮してみたいな、そういうことは今まであったんですか。そういうケースは。

田中委員長 世良課長。

世良学校教育課長 そのようなケースは今まではちょっと聞いておりません。

田中委員長 今井委員。

今井委員 わかりました。それから、あと、この8校以外の取り組みはどういうふうにされるようにお考えでしょうか。

田中委員長 世良課長。

世良学校教育課長 12小学校があって、ただいま8校で実施しております。残り4校についても実施をしていきたいというふうに教育委員会事務局としては考えております。ただ、これを実施するためには、指導員のまず確保が最大のネックでありまして、指導員の確保、リストなどの作成も含めて、について検討していくとともに、学校のニーズに合ったものとしてやっぱり熟していかないと長続きしないと思いますので、そこも踏まえて積極的に推進をしていきたいと考えております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 そしたら、最後に、これすごくいい事業だと思うんですけども、今後に向けての課題といたしますか、例えば報酬とかも含めて、あるいは教師の志望の方が何人か入っておられるみたいなこともあって、いいなと思うんですけども、こういう形、人材の確保ですね、いわゆる教師の、教師いうんか、指導員の人材の確保についての今後の見通しというか、そういうことも含めて、今後への課題というのはどんなものでしょう。

田中委員長 世良課長。

世良学校教育課長 ありがとうございます。先ほどもおっしゃいましたように、やはり人材の確保というのが最大のネックとなっております、大学生でありますとか、将来教職を目指す高校生などについても積極的に声かけしていく必要があるというふうに考えております。そこら辺は、市内の3高等学校のほうにも連絡をとりまして、どうにか指導者として何日かでも来ていただけないかなというふうなお声

がけなんかのほうもかけておりますので、今後そのように展開して、なるべく地域にいる指導者、プラス教員OB、プラス若い方々のお力添えもいただきたいなというふうなことを考えております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 人件費というか、報酬に関しての問題とかいうのはないですか。

田中委員長 世良課長。

世良学校教育課長 人件費、トータルで言いますと、御存じかもしれませんが、これ県の委託事業ですので、どんどんやはり県のほうもこの放課後補充学習事業というのは力を入れていきたいという思いがあるようでございまして、今後も拡大される予定になっておりますので、積極的に県と協議をして、なるべくしっかり予算を確保していくように頑張りたいと思っております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今、今井委員のほうからほぼお聞きしたとおりだというふうに理解しています。最後にお願ひしたいのは、残る学校ですね。予算のときにもあったと思うんですけども、同じ市内にありながら、それができているところとできてないところがあるということについては、やはり一定差がどこかにあらわれると思うんですよね。そういう意味からしても、努力されているのはよく理解できるんですけども、いち早く何とかできるようにスケジュールを持って決めていくという形をとっていただきたい。県のほうとしても全面的にそれをバックアップしているということですので、予算的な部分もあるんですけども、その辺は、将来の子どものためということもありますので、積極的に進めていくという方向でお願ひしたいと思うんですけども。

田中委員長 世良課長。

世良学校教育課長 ありがとうございます。先ほど言われたとおりに、積極的に教育委員会事務局と学校が連携して、なるべく早く全小学校で実施するように進めていきたいと思っております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 縷々お聞きして大体わかったんですけども、まず一つは、もらってる資料の22ページの表なんですけども、この斜線の部分というのは、教える側がないのか、学校側でこの学年は要らないとか、そういうことで考えたらいいんですか。どういふことで・・・。

田中委員長 世良課長。

世良学校教育課長 多分、今おっしゃった斜線の部分というのは、この一覧表の別表のことだというふうに理解しておるわけなんですけれども、実際問題、ここに書かせていただいているとおりに、やはり教える側の人員不足というところもありますし、また、希望数が少ない、あるいはいらっしゃらないというふうなこともあります。ましてこのようなことになっている状態です。なるべく指導者がいて、子どもたちが希望するなら全ての教室を開催したいというふうには思っておるわけなんですけれども、今後の課題というふうに考えております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 ということは、教える側も生徒側もマッチングがうまくいってないということに理解したらいいわけですね。

田中委員長 世良課長。

世良学校教育課長 そうですね。今現状はこのとおりというふうになっておりますので、希望があるならやはりしっかりとこの教室を開くというのが基本だというふうに思っておりますので、改善のために頑張っていきたいと思っております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 申しわけないんですけど、これは毎日のことですか。

田中委員長 世良課長。

世良学校教育課長 これもちょっと先ほど御説明申し上げましたけど、週1回とか週2回の学校ということでやっております。週1か週2と。時間についてもまちまちなんですけど、これは子どもたちのニーズ、例えば低学年だったら、2時間の学習だったら集中力が続かないので、1時間学習して、あと1時間はゲーム的なことをするとか、そのような形で時間とか回数もそれぞれになっております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 あと、終わる時間を見てみると、例えば5時45分とか6時近い時間までやっている学校もあるし、4時ぐらいに終わる学校もあるんですけども、これは子どもたちが帰る時間の迎えとかはどうなってるんでしょうか。

田中委員長 世良課長。

世良学校教育課長 この事業については、下校時必ず子どもさんが学校にいらっしゃる間に保護者さんが迎えに来られる方限定の事業ということで考えておりますので、保護者の送迎で帰るということになると思います。

田中委員長 西本委員。

西本委員 ということは、保護者がちゃんとお迎えに来るということが条件になっ

ているわけですね。

田中委員長 世良課長。

世良学校教育課長 おっしゃるとおりだと思います。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 私からも同じところで質問させていただきますが、事前の質疑書に書いております、学習への取り組み向上に有効な事業であるから、拡充を期待するんですが、増員はできるのか、そこに問題はあるのか。今、先ほどお答えいただいたことでほぼほぼ答えが出てると思うんですが、事前に出しております。用意していただいていることがあれば教えてください。

田中委員長 世良課長。

世良学校教育課長 繰り返しの部分も多々あるかと思いますが、お答えさせていただきます。先ほども申し上げましたとおりに、全てこの授業、平日の午後の時間帯という実施になっておりますので、子どもたちの学習支援が可能な指導者の絶対数というのが最大の課題になっております。全小学校での実施は現在できておりませんが、先ほどもこれもお答えさせていただいたとおりに、なるべく近いうちに全小学校での実施ということに向けて取り組んでいきたいというふうに思います。

また、これも繰り返しになると思うんですが、県教委の委託事業としての実施がいつまで続くのかということは公表はされておりませんが、国も県もこの事業については力を入れており、今後も拡大するというふうに予測をしておりますので、しっかりと宍粟市も国や県の情報を仕入れて、事業の拡大に努めていきたいと考えております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 もう1点お聞きしたかった、県の支出金による運営、いつまで、何名までかというところを書いているんですけど、さっきのお答えのとおり、いつまでの事業であるということとはわからない。それと、何名というのは決まっているんですか。

田中委員長 世良課長。

世良学校教育課長 先ほどおっしゃってくださったとおりに、年度も決まっておりますし、何名という縛りもありません。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 ということは、人数が増えれば県からの支出金は増えるという方向でよろしいか。

田中委員長 世良課長。

世良学校教育課長 基本的にはその方向だと思うんですが、やはりこれ県のほうで予算配当しますので、際限なくというわけにはいかないなというふうに思います。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 それと、ここでお伺いしておくほうがいいと思ったのでちょっと聞かせていただきたいんですけど、先日の健康福祉部のほうで、生活困窮者の自立支援の中で学習支援というのがあるんです。それとこれとの違い、関係とかというのはありますか。

田中委員長 世良課長。

世良学校教育課長 こちらの事業なんですが、先ほども申し上げたように、家庭学習習慣の確立による学力向上という観点が最大の目的でありますので、いわゆる健康福祉部さんの事業のほうとは目的が違うというふうに理解をしております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 ただ、受け入れの体制としては、そちらのものもこちらのほうへ来ていただいて構わない、ちょっと区別しているわけではないんですけど、必要だと思われる方は来てもらえているということによろしいですね。

田中委員長 世良課長。

世良学校教育課長 そのように理解しております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 そしたら、次に行かせてもらいます。このあたりはちょっと単純な質問なんですけれども、成果書の100ページの子ども・子育て施設型給付委託事業ということで、これはいわゆる保育料の補助だと思うんですけども、この中に出てくる、事業内容の真ん中辺に書いてある、市外委託保育所等10園にも補助を出しているということなんですけども、具体的にはこれどういうところなんでしょうか。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 お手元に本日お配りしております資料の21ページも一緒にごらんをいただきたいと思います。先ほどありましたように、私立の保育所・こども園に対する給付委託費の内訳ということでございます。3月末の時点で市外の保育所に5人、それから市外のこども園に6人、それから市外の公立の施設に9人の合計20人が、先ほどありました10の市外の施設を利用しております。内訳といたしましては、たつの市が4園、姫路市が5園、佐用町が1園の10園となっております。そのかわりに宍粟市内の公立、私立を含む園でも受け入れをしております、姫路市やたつの市、佐用町から27名の子どもの受け入れを行っているという状況でござ

います。

田中委員長 今井委員。

今井委員 わかりました。そしたら、次行かせてもらいます。その隣、101ページです。これも単純な質問なんですけど、延長保育が7園ということになってるんですけども、7園以外は延長保育はないということなんでしょうか。どこの保育園でもされてるといふふうに認識をしてるんですけど、どうでしょう。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 平成27年の子ども・子育て支援新制度がスタートしたときに、保育所の標準保育は11時間保育ということが定められたことで、この延長保育の利用はかなり減っております。具体的に申し上げますと、延長保育の実施については山崎若葉保育園、くりのみ保育園、ののほな保育園、段ちびっこえん、誠心学園保育園、一宮ひかり保育所、みのりこども園の7園で、実利用者は82人、延べ6,068日の利用実績となっております。

先ほど申し上げましたように、保育時間は11時間保育ということになっておりますので、園によって時間は異なるんですけども、一例を申し上げますと、午前7時30分に開園の場合は終了が午後6時30分になりますので、ここから延長が必要な方が利用されるということで、例えば千種のこども園だったり波賀のみどり保育園だったりも延長保育というのはやっておられるんですけども、利用者がいないということで、ここには実績としては上がっておりません。

田中委員長 今井委員。

今井委員 わかりました。6時半までやっておっても、それは延長保育じゃないということですか。了解しました。済みません。

それでは、次行かせてもらいます。102ページです。これは学童のことなんですけども、このあたりは、これまた事前の通告を出させてもらってるのとおりです。まず、ここには指導員のことを全然出てきてないんですけども、具体的には出てきてないんですけど、まず指導員としては現在、まあまあこれはトータルでしか仕方がないと思うんですけど、トータルとして何人ぐらいおられるのか。その賃金が9,361万円ということで認識してもよろしいんでしょうかということなんです。

それから、指導員の確保はどのようにしているのか。その認定基準等はどうでしょうかということなんです。

それから、指導員と学校の教師との情報の共有、連携のほうはどのようにされてるんでしょうか。

あるいは、指導内容等に関する教育委員会のかかわり、あるいは学校の教師のかかわりはどうでしょうかということで、本当に少子化が進む中で、放課後の児童の居場所というか、集団でみんなにいるという部分の、そういう成長過程において学童というのは非常に今後重要性が増してくると思われるんですけども、そのあたりの指導の内容についてどういうふうにかかわられておられるのでしょうか。

あと、最後は、児童の帰宅は保護者の迎えというのを条件としているのでしょうかということです。お願いします。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 それでは、まず指導員の人数についてですが、保育を担当する人数ですが、現在、支援員が68名と補助員14名の合計82名の体制で運営をさせていただいております。先ほどありました、この賃金が昨年度決算額で9,369万1,000円の決算額となります。雇用の形態としては、月額常勤雇用の所長、副所長が13名で、その他時間雇用が69名となっております。そのうち扶養の範囲内、週に19時間以内の就労で働く方が48名あるという状況になっております。

次に、指導員の確保はどのようにしているのか、その認定基準はということでありましてけれども、支援員の資格としては、保育士や教員の資格を有する者、または高校卒業で学童等の児童福祉事業に2年以上従事した者を任用をさせていただいております。この基準は、6月の議会でも条例の改正で説明をさせていただきましたが、宍粟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の第10条第3項の規定に基づくものでございます。

今、学期中につきましては、学校終了後の放課後3時間から4時間の勤務をしております、人数はこの人数で足りておるんですけども、先日までの夏休み中については午前8時から午後6時までの1日10時間の保育が必要ということで、また月曜日から土曜日まで週6日開所ということで、非常に、1人の人が10時間働くわけにまいりませんので、どこかで交代が必要ということで、今年の夏休みについても、学童全体の横の連携によって、隣の学童から職員を借りてくるようなことで、勤務可能な職員がやりくりで何とか運営を続けておりますけれども、この勤務形態が不規則であることから、本来必要な職員数を常時確保するということは非常に難しいところであります。

そんなところから、1年を通して年中、学童保育の職員については募集をさせていただいておりますが、時間雇用の職員の多くは扶養の範囲内、週19時間以内という制限のもとで就労を希望しております、時間給与の単価を引き上げると、勤務

時間数を短縮するというようなことも必要となっておりますので、人の確保が非常に難しいのが現状となっております。引き続き学童保育の運営に支障が出ないように、人材の確保に努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、指導員と学校教師との情報共有、連携はということでありますけれども、宍粟市では、学校と情報を共有したり連携を図るために、本来は児童福祉業務である学童保育の所管を教育委員会事務局に置いています。学童の保育で気になる子どもがいる場合には、学校の担任の先生と情報を共有することで、その連携に努めております。学校のほうも家庭環境を含めて放課後の学童保育での児童の過ごし方について御理解をいただいております、連携協力体制はスムーズにできていると考えておるところであります。

次に、指導内容等に関して教育委員会のかかわりとはという御質問ですけれども、学童は児童福祉法に規定のある子育て支援事業として運営をさせていただいております。国が定めている運営指針では、学童内での育成支援は、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら、子どもがみずから危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能になるよう、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活環境の確立により子どもの健全な育成を図ることを目的とすると書かれております。教育委員会では、兵庫県が開催する研修会のほか、市独自の研修会の開催により、支援員の資質向上に努めているところであります。

次に、児童の帰宅は保護者の迎えを条件としているのかということですが、学童は児童が小学校下校後の放課後を過ごす場として保護者の皆様から児童をお預かりをしております。そのこと、また、午後6時までの運営としておりますので、子どもの安全を第一に考え、保護者の送迎を基本としております。

以上、お答えを申し上げます。

田中委員長 今井委員。

今井委員 学童の関係者から最近、最近というかここ数年で、今までと教育委員会のかかわり方が全然変わってきたというような声は聞いたりしています。以前は、以前というのはどの程度以前かちょっとよくわかりませんが、全然放ったらかしみたいな状況だったのが、最近はかなり教育委員会のほうも協力的だというような話は聞いています。

本当に、昔だったら子どもは学校が終わってからみんなで帰って、家の周りでみんなで遊ぶという状況が普通だったと思うんですけど、今は下校のときから1人で



帰るみたいな、そういう状況がどんどん増えてきている中で、学校が終わってからの子どもの集団生活ですね、そういう意味の中では、やっぱりこの学童というのがすごく大事になってくるんじゃないかなというふうに思うんですね。ある意味、逆に言えば、例えばいじめがここでやっぱり起こってきたりとか、そういうふうな、学校の延長でそういうことが起こってきたりとか、やっぱりいろんな問題が起こる可能性ももちろん含まれてくるわけだと思うんですね。

だから、そういう意味で、今お話聞いている、主管を教育委員会に置いていると。なるほどというのは思ったんですけども、その視点というのはすごく大事な部分だと思うんです。だから、その辺で、学校の先生と、それから学童の指導員との連携ですね、そのあたりを、非常にこれはすごく大事になってくると思うので、そのあたりをしっかりとっていただきたいなというふうに思います。

一番やっぱり苦労されてるのが、先ほど言われてた指導員の確保だと思うんです。不規則な勤務形態の中で確保していくというのが難しいと思うんですけども、そのあたりの対策とか、ちょっと今後のことになるんですけど、何か対策的なことを思われてるようなことってあるんでしょうか。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 もう本当に常日ごろ一番悩んでいるのはそこでありまして、この夏休みも本当に、スタートする前は影響がないような運営ができるのかどうかというようなことを心配しながら、実際には勤務していただいている80名の職員が頑張ってくれて、問題なく過ごせたわけなんですけれども、近隣の状況を確認をしましても、同じような勤務条件で勤務をどこの市もされておりますので、具体的な打つ手が今ちょっと見当たらないというような現状はあろうかなと思っておりますけれども、現場で勤務している職員はやっぱり子どもが好きで、この仕事が好きなんやうて言うてくれてますので、その職員が働きやすい環境ということを心がけて、努力をしたいと考えております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 先ほど出てました、放課後学習支援でしたかいね、そちらのほうの先生方との連携というのはどういうふうになってますでしょうか。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 学童側のほうから申し上げますと、先ほどの学習支援とは話がちょっと変わるんですが、スイミングであったり、学習塾であったり、習い事に通っている子どももたくさんいるので、学童の現場としてはそれらと同じような取

り扱いということで、同じ学校の中ですので、学童保育の時間内に抜けて、また学童保育に帰ってくると。その間は学校長のほうが責任を持ってくれる。この信頼関係のもとで運営をさせていただいているという状況になります。

田中委員長 今井委員。

今井委員 指導員の人数が少ない中で、やっぱりそのあたりとの連携もすごく大事になってくるんじゃないかなと思いますので、お願いします。

あと、保護者の負担、経済的な負担というのはどのくらいになるんでしょうかね。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 学童の保育料につきましては月額で7,000円というふうに定めておりまして、プラスおやつ代ということで徴収をさせていただいております。生活困窮の方につきましては、教育委員会、横断的に同じなんですけれども、減免の制度というのは設けて、認定をさせていただいております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 月額7,000円というのは、夏休みはどうなんですか。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 夏休みは1,000円増の8,000円で運営をさせていただいております。申しわけありません、ちょっと、通常が6,000円で、7月が7,000円の、8月が8,000円で、大変申しわけございません。通常6,000円、7月が7,000円、8月が8,000円の運営となっております。

近隣の市との差というところでは、大変多くの市では夏休みは時間がかかなり増えますので、1万円を超えるような設定をされているところもあるんですけれども、従来から宍粟市ではそういう運営をさせていただいております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 なかなか厳しいとは思いますが、やっぱりお金がかかるから行かさんのんやという声も聞いたこともあるんです。だから、どうなんですか、これあたりが、これが高いのか安いのか難しい、夏休みになってもうちょっともらってもいいんじゃないかなみたいな気はせんこともないんですけども、どうですか、金額的にはやっぱりこれ以上下げるとするのは難しいところでしょうか。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 常日ごろから子育て支援ということで検討させていただいているところなんです、一方で、主要施策の成果説明を見ていただいてもわかるように、総事業で1億円を超える運営費となっておりますので、市の基本的なスタン

スとしては一定の利用負担を求めていくというところで、そのバランスのとり方が難しいというふうには考えておりますけれども、今のところはこの金額で。ですから、賛否両論なんですよ。もう少し夏休みなんかは利用料いただいたほうがいいんじゃないかというようなこともあったりはするので、担当としてはできるだけ子育て支援につながるような施策でありたいというふうに考えておるところであります。

田中委員長 今井委員。

今井委員 あと、最後、帰りの迎えなんですけども、保護者の迎えを条件、原則それでそれは仕方がないと思うんですけど、やはり親の勤務状態によってはそれがネックになって行かせられないみたいなどころもやっぱり出てくると思うんで、例えばうちの子はこの人に迎えもお願いしとんやみたい、隣近所であったりとか、そういうのはオーケーにするとか、あるいは兄弟がおったら、6年生がおったら一緒に帰ったらええというわけにもいかないと思うんですけども、そのあたりの融通措置というか、その辺はあるんでしょうか。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 その辺のことも現場の実情に応じて、友達同士で親があらかじめ通知をしてくれる場合にはそういう対応もあろうかなというふうに思っております。あくまでやはり子どもの安全を確保するということが必要になってまいりますので、子どもだけの下校というのはないと。保護者のあくまで送迎が基本であるという運営のスタンスをさせていただいております。

今井委員 わかりました。以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 ほぼほぼ今井委員の質問で理解できました。あと1点だけお伺いしたいのが、場所なんですね。今、平成29年度に河東、あとくりのみ、残り城下を整備する予定ということなんですけども、これ以外のところについては場所的には間違いなくできているというふうに考えてよろしいんでしょうか。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 少子化によりまして子どもの全体の人数がどこの校区でも下がっておりますので、そのバランスを見ながら学童の配置をしていくということが必要になってくると考えております。小学校のほうにも空き教室が出てくるのが想定されますので、基本のスタンスとしては小学校の中の空き教室を利用させていただくということで、山崎町内でその空き教室が見込めない河東と城下については

新設という事業に取り組みをさせていただきましたが、ほかの学童につきましては当面の間はその児童数の推移を見ながら運営をさせていただきたいと考えております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 先ほどからあります、夏休みの保育ということもあります。そういう意味では、今回、学校に空調設備を備えるということがあったんですけれども、空き教室という位置づけからすると、そこに空調施設はつくのか、新設されたところにはきちっと空調が整えられておるのかという点をお伺いします。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 先ほど冒頭にも申し上げましたが、学童は児童福祉施設ということで、学校内での空き教室をお借りをして開設する場合でも、学童開設前に空調施設は設置をしておりますので、全ての保育室にこの夏もエアコンは完備をしておるということでお答えを申し上げます。

田中委員長 これより10時35分まで休憩いたします。10時35分まで休憩いたします。

午前10時18分休憩

---

午前10時35分再開

田中委員長 休憩を解き、委員会を再開します。

今井委員。

今井委員 それでは、私のほうからの事前の通告は一応これで最後なんですけども、成果書の103ページの上段、幼保一元化推進事業について質問させていただきます。事前の通告で二つ出させていただいています。これはちょっと別々でいかせていただきたいと思います。

まず、この事業平成23年から取り組まれているかと思うんですけども、当初からこども園というのは民营化を、民間を主体にやっていくという流れで計画されていたと思うんですけども、昨年、一昨年において、一宮南においては結局民間の保育園では受けてもらえなかったという状況になってきてます。また、戸原、一宮北においては公立でせざるを得ないという形で今進んでいると思うんですけども、そのあたり、当初の民营化を主体にするという計画の段階で、どうなんでしょう、少し計画にやはり無理があったのではないかというようなことを思うんですけども、そのあたりについては教育委員会としてはどういうふうに考えておられるんでしょうか。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 一宮南中学校区では、当初、私立の保育所を含めた1園での再編を目指しておりましたが、先ほど御指摘にあったように、社会福祉法人が参加されないという決断をされたことで、今回の枠組みに至っております。これまで千種の例にもあるように、運営者となる社会福祉法人が参加しやすいように、認定こども園運営ガイドラインを作成して、養護教諭や看護師、栄養士の配置、保育教諭の加配、通園バスの運行助成などの支援に努めてきました。一宮南中学校区でもこれまでの経験から、地域の委員会での協議の段階から運営法人が参加しやすいように丁寧な協議を心がけてきたつもりなんです。だからこそ余計に、特に参加されないということは残念な結果となっております。

しかし、もともとこの校区は幼稚園が2園と保育所が2カ所ありまして、現在約160人が幼稚園と保育所に在籍する地域ですので、将来的な少子化を見越して1園に再編するという計画は断念をしましたけれども、4園が2園に再編されるということで、当初の幼保一元化の計画である子どもの集団の確保、規模の適正化という部分については実現ができるというふうに考えておるところであります。

田中委員長 今井委員。

今井委員 園の数とかいう部分ではそれでええと思うんですけども、当初、基本全てのところで、一宮北、戸原も含めて、何とかそういう社会福祉法人等々でやっていこうというような計画を最初はやっぱりされてたと思うんですね。そこの最初の計画の段階からちょっと無理があったんじゃないかなと。民営化でやっぱり全部そろえていくということがちょっと無理があったんじゃないかなと。

ある意味、私なんか思うに、私立の保育園というのはやっぱり何らかの、何らかというか、園長さんなり設立者が確固たる思いを持ってやはり保育園を設立されていると思うんですね。それはある意味宗教的な部分であったりとか、独自のこういう子育てをしたいという、そういう思いがあってそれぞれの私立の保育園というのはつくられてると思うんです。そういうところに半ば公的な保育園というか、幼稚園というか、そういう部分にも任せたいなという、その部分の中で、ある意味、うちはやはり今までどおり独自でいきたいんだというふうに私立の保育園のほうが思うのが僕は自然だと思うんです。逆に言うたらね。そこを無理に、無理にというか、地域の全体としての保育園、幼稚園、保育、幼児教育をその一私立の園にお願いしようとしてきた、その方向性というのがどうだったのかなというふうに思うんですけど、そのあたりどうですか。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 先ほどの休憩前の委員会でも私立の保育園の運営費のところで、子ども・子育てのところでありましたように、私立の園の運営費も全て公費で、保育料は市のほうに負担をしていただくというのがこの制度なので、確かに運営の理念としては園長の理念というものはあるわけですが、我々としては、私立の保育所の運営費全てを公費で賄っているというところから考えても、児童福祉法の趣旨から言えば、公立、私立を問わず保育の責任は全て市にあると考えておりますので、やはり少子化でこれだけ子どもが減ってくる中では、公立、私立を問わず市内のどの地域でも同じ教育、同じ保育が受けられるという環境を目指しているという点において、今の現の計画については変更はないと、そんなことを思っております。あくまで推進の中で、相手さんのある話なので、相手の思いを尊重しながら、今後も幼保一元化を進めていくということが必要かなというふうに理解をしております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 その建前というか、考え方一定わかるんですけども、それとか、どんどん子どもが減っていく中で、やはり民間の私立の保育園も潰すわけにはいかないとか、そういうふうな事情の中で、民間を優先にというか、主体としてという、その発想もわからなくはないんですけども、やはり地域住民の立場としては、たとえそうやって費用的には全部公的なお金で運営されてるとはいえ、やはり私立の保育園というのはやっぱりそれなりの教育理念があって運営されてる、そのために私財も投資して設立者をつくってるわけですし、だからそれに、もちろん地域住民の中で合う人もおれば、いや私はあそこにはやっぱり、あの教育理念にはそぐわないというふうに思う住民もやっぱり当然あるわけで、そういうことを含めて、いくらお金は公的に出してるからとはいえども、やはりそこは運営というのは、私立というのはやっぱりそれぞれの特徴が出るものだと思うし、また出してもらわんとあかん部分でもあると思うんですね。そこに公的な部分を全部お任せしますというふうに持っていくというのはどうなんですかね。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 本当に子どもが以前のようにたくさんいるときには、公立と私立があって、それぞれ特色があって、保護者が選んでくれればそれでいい、それは今も変わってないと思うんですけども、特に北部の地域で少子化が著しいこの将来を考えますと、一定の取り組みをする、そうでないと、両方の園が定員割れを

してというのが現実には北部では起きておりますので、これから取り組んでいく山崎の地域では一定の子どもさんがいますので、複数の園を設置をするという計画にしておりますので、そういったところではまだ公立あるいは私立というようなことが共存する道というのがあるのかなと思っておるんですけども、少子化の著しい北部の地域では、地域によってはそういう選択もせざるを得ないのかなというふうに考えております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 そしたら、もちろんそれとも絡んできますので、二つ目のほうの質問に行かせてもらいますけども、いわゆる北部のほう、あるいは戸原もそうなんですが、その地域に選択肢のない場合ですね、1カ所しかない地域において、結局現状としては、千種の場合は杉の子こども園という、いわゆる民営ですね、社会福祉法人の、そのところが担うことになった。一宮北で、ここちょっと一宮南と書いてますけど、それは間違いですけど、戸原と一宮北は公立しかないという状況ですよ。いわゆる保護者において、地域住民においても選択肢がない中で、片や公立、片や私立という部分で、どっちがどうこうというわけじゃないんですけど、そういう状況になってることに對して、どうですか、教育委員会としてはどういう見解持たれてるんでしょうか。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 先ほども申し上げましたように、千種の例で申し上げますと、公立の幼稚園が1園と私立の保育所が1園というところで、どちらも少子化により子どもが少なくなってきた、集団が確保できない。ここで幼保一元化を考えたときに、公立での運営というのにはあり得ないという判断で整備を進めたわけありますので、平成27年に設置以降、公立の幼稚園だったり保育所だったりというところで、いろんな資質向上のための研修会をやったり、あるいは教育委員会が園訪問をして園の状況を確認をしたり指導をしたりということをやってきてる中に、千種のこども園も公立園に準じて、また今年度も11月には教育委員会の訪問も予定をしておりますので、そういう中で、先ほども申し上げましたように、私立のいいところは伸ばしていこうと思ってるんですけども、公立と変わらない幼児教育・保育が提供できるように連携に努めてきたところでありますので、今後もそういった視点でしっかりと運営ができるように考えていきたいと考えております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 まあまあぶっちゃけた話ですね、その思いはわかるんですけども、例え

ば私立の職員の方、それから公立の職員の方、いわゆる給料面とか、そういう条件面なんかでもかなり格差があると思うんですね。そういう中で同じような教育水準を、そういう賃金体系とか、そういうのがいろいろ全然違うようなところに教育委員会としても要求していくという、そこについての、私立が安いから教育レベルが低いとか、そういう意味じゃないですよ。杉の子の園の人も一生懸命頑張っておられるのはわかるんですけども、教育委員会として同じことを要求していくのに、やっぱりそういうふうに職員の条件が違うところに対してそういうことを要求していくという、そのあたりはどういうふうにお考えですか。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 給与面につきましては、確かに全く同じというわけにはまいりません。ただ、公立の園の中にも、今、本当に正規が、学級担任しか正規を配置できておりませんので、公立の園の中でも臨時職員と正規職員とでは賃金の格差がある。そんな中で、民間との差についてはなかなか埋めることは難しいわけなんですけれども、一方で、認定こども園運営ガイドラインというものを策定をして、この成果説明書にも上げておりますけれども、認定こども園の運営費助成事業ということで、昨年の実績で申し上げますと、千種の場合は1,300万円の助成をさせていただいております。こういったことで少しでも、具体的に申し上げますと、公立の園では通園バスを走らせたり、あるいは養護の先生を置いたりというようなことはできてないんですけれども、こういったことができるように、こども園ではこの運営を支援していくということで取り組みをさせていただいておりますので、また、この支援策で、千種は特に少子化が進んでますので、赤字が出て運営が、存続が困難というようなときにはこの制度を変化させてしっかり支援していくということができるといふふうに考えております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 わかりました。最後にします。いわゆる、どちらがどうというわけじゃないんですけれども、格差がないようにくれぐれもしっかり取り組んでいただきたいと思えます。経済的な条件もそうだし、教育内容の中身についても格差が起こらないような取り組みというのを本当にしっかりやっていただきたいと思うんですけども、どうですか。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 御承知のとおり、公立の千種幼稚園を継承したこども園でありますので、教育委員会、積極的に支援、中に入らせていただいて、子どもの教



育・保育の部分で格差が生じないようにしっかりとサポートしていきたいと考えております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 そのことについては、前々から同じことを繰り返しになってくると思うんですけども、この事業が始まってから、最初にこうするんだと決めたことがある程度揺らいた状態で今来てる状況なんですよね。波賀地区はとりあえず今ストップしている状態、一宮北、戸原については公立で確定、そして南については示されていたところが辞退という形で意思を、公立の方向ということになっています。一応波賀を除いて残るは山崎地区ということになるんですけども、山崎地区には、御承知のように、私立の保育所が数件ありますしということなので、両方が並行してやっておられるという部分はあります。

そんな中で、同じように、意向調査という形で私立の保育所の方が、手を挙げられたという形の表現をされておるんですけども、実質、進んで前向きにという形ではなかったと理解しておるんですけども、やってもいいなという、こども園ということに対しての拒否感はないという部分だったようなふうには私にとってます。その中で、今現状、山崎の中での話が進んでいないという部分についてどういうふうにお考えなのかなと。

先ほどおっしゃいました、同じ保育・教育環境を早く整えたいということ、これはもう大前提だと思うんですよ。そんな中で、逆に言えば、耐震化についてもいつも問題になるんですけども、古い建物が多くあって、その方向のところを地域も保護者も心配しておられる、そんな中で、話が全然表面化してこない状況が今あるわけですよ。

今、北部地区の状況を見たら、御承知のとおり結果が出てきたという中で、何らかの形での解決策を模索していかなあかん時期やと思うんです。今までどおりのことを同じように繰り返していくと、結局これが1年、2年、3年とどんどんどんどん先に延びていくということになるのかと思うので、何らかの新たな方針をちょっと考えていかなあかん時期が来ておるんじゃないかなと思うんです。

公立がええ、私立が悪い、そういう考え方じゃなしに、本当に同じ教育を、保育を進めたいという思いがあるんでしたら、本当の意味でその辺の考え方を整理して、それが受け入れられる状況をどうにかしてつくっていかなあかんという。これは、課長、大変やけどね、それがあなたたちの仕事になってこようかと思うんです。一日も早くそういうテーブルについてもらう状況というものを早く何とか導き出して

いただきたいと思うんですよ。いかがでしょうか。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 現在、御承知のとおり、戸原と一宮北でこども園の建設を進めておりまして、いよいよ次には一宮南にかかるということで補正予算の計上もさせていただいております。このことを止まることなく次につなげることが必要だと考えておりまして、おっしゃるとおり、これから山崎の校区にかかるということでもありますので、今、内部で検討しておりますのは、まずは、山崎には3中学校区、山崎西、山崎東、山崎南の3校区があるわけなので、どこからかかっていくかということの順位づけが必要なのかなというふうに考えております。具体的には、なかなか地域に入って説明することができてませんので、申し上げることができないんですけれども、そういった中で、今、中学校区に3園の整備ということで方針を掲げておりますので、その枠組みについても必ず私立の力をかりないと運営ができないので、これまでの反省をもとに、民間の保育園が参加しやすい環境づくりということで計画を進めていきたいと考えております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 どちらにしても、最終的に、犠牲になるというたら失礼ですけども、子どもたちが本当にどういう形でしろきちんとした保育・教育を受けていくという部分についての時期がずれてくる、だんだんだんだんその時期がずれてくるということが目に見えてますので、何とかその辺のところを早くお願いしたいと思います。終わります。

田中委員長 西本委員。

西本委員 全く同じことを聞いてたんであれなんですけども、一つ確認したいんですけど、あと残っている山崎、それから地域についての協議の場というのを立ち上げる準備するなり、具体的に動くなり動きはまだされていないんでしょうかね。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 山崎の校区につきましては、先ほど申し上げた3中学校区に3園ずつで9園というふうに計画をしておりまして、そのうちの1園は戸原で、あと残り8園の整備計画を持っておるわけなんですけれども、まずは山崎からかかるのか、河東なのか、城下なのか、そういうようなところが方針がちょっと定まっておりますので、今のところ地元への説明も含めて、地域の委員会、地域に協議に入るといったところにつきましては、まずは順番を決めてから諮らせていただきたいなというふうに考えております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 ということは、今のところ協議の予定は考えてない、考えてないというか、できてないということではないんですかね。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 常任委員会でも再三申し上げておりますけれども、市長のほうからもスピード感を持って今年度対応するよという指示を受けております。4月から9月ということで半年が経過しようとしておるんですけれども、まだちょっとそこは決めかねておるといのが現状でありまして、地域への説明が不十分であることは承知をしておりますけれども、もう少し時間をいただけたらと思っております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 いずれにしても、そういう方向性はもう出とるんですからね。何とか集まってもらえるような場をつくってしないと、さっきも言うてますように、山崎幼稚園なんか、非常に毎回の話が出てますように、幼保一元化の話し合いを持って計画を立てるわけですからね。どんどんどんどん遅れていくということで、早急にそういう話し合いの場ができるようにセッティングよろしくをお願いします。

終わります。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今のお話の中で、場所をどこからかかろうかというようなスケジュール的なものがなかなか決めかねておるといことなんですけども、決めかねる原因というものはどんなことがあるんでしょう。お願いします。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 地域や保護者の皆さんの同意、協議を、意見をいただくためには、あらかじめ市のほうからいつどこにどんなこども園をつくるのかというようなことが、具体的な計画が必要だというふうに考えております。どこにつくるのかというところで、今の園舎、設備の場所を基本にしなから、活用できるところがあるのかないのか、そういった場合に、考えますのが、園舎を建築するのに、定員が100名前後の園で平家建ての園舎を建設し、そして保護者の駐車場のスペース、送迎の確保、園庭の確保というようなことを考えますと、最低でも3,000平方メートルから、一宮までは大体敷地3,000平方メートルで進めてきたんですが、これでは少し手狭なんです。4,000から5,000ぐらいの敷地が必要だというふうに考えておりました、この敷地を確保するためには、今の園舎で申し上げますと、その条件をク

リアするのは、山崎幼稚園が道路を挟んで上のサウ運動場までを入れれば何とかこの面積があるのと、あるいは、城下幼稚園の敷地があればというようなところがあったり、そんなことを考えますと、これからの整備ですので、当然、保護者の送迎の交通の利便性のいいところ、環境のいいところというようなことも入ってきますので、非常に場所がないなというのが実感としてありまして、このことをどう整理をしたらいいのかなというところがあって、決めかねております。実際、正直なところ、担当課、担当者として私1人で考えることではないので、公有財産を所管をしております企画総務部であったり、そういったところとよく連携を図りながら考えていく必要があるのかなと思っておる次第であります。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 先ほどから伺う中で、やはり地域の声とか、要は民間がいいのか、公立がいいのか以前の問題のところでもまだとまっておるような状況なんで、何とかその辺のところをいち早くクリアする必要があると思うんで、やっぱり他部署の協力も得ながら、いち早くそこを決めることによって話を前向きに進めていくという方向で努力していただきたいと思いますので、お願いします。

田中委員長 津田委員。

津田委員 私のほうも今、皆さんからの意見聞いて何となく理解はできてるんです。ちょっと1点心配してるのは、古い園舎の耐震性のチェック、これはどの辺まで進んでるんですかね。その辺だけ聞かせていただいてよろしいですか。

田中委員長 西林課長。

西林施設整備課長 これまでも何回も説明させていただいたと思うんですけども、幼稚園につきましては、こども園への移行を前提に耐震化、古い園舎を新しくすること、施設の更新を図るということで、今のところ耐震診断をしておりません。

田中委員長 津田委員。

津田委員 これね、市民の皆さんの一番心配されているところなんですよ。今これだけ災害が起きている中で、耐震のチェックもせず、もしこれで何かあったときに、これが進みませんという状況で、この状態で放っておっていいのかなと。自分たちの子どもを預けているところがもし、それがなかなかやっぱり進まない状況で、その中でやはり新聞報道とかでエアコンを全部つけますよという。あの古い園舎につけるんですかと。その前にしないといけないことあるんじゃないですかという、やっぱりそういう意見を我々も聞くわけですよ。その辺はやっぱり率直な意見だなという部分はあるんですけど、その辺はどういうふうに考えられてるんですか。例え

ばエアコンの設置方法であったりとか、その辺の部分ですね。

田中委員長 西林課長。

西林施設整備課長 エアコンを設置する金額のオーダーと、例えば山崎幼稚園を耐震化する、恐らく建てかえにせざるを得ないと思います。その金額のオーダーの違いがやっぱり今回のエアコン設置の判断でなっただと考えるております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 心配されてるのは、エアコンつけました、これがまた、園舎建てかえでまたこれが無駄になってしまったとか、そういったことがないんだろうかというところも言われてるんですよ。やっぱり税金を投入してエアコンつけました、それが一、二年でやはりそれがまた使えなくなって、それが、そういうことがないのか、その辺だけははっきりして答えていただいてもよろしいですか。

田中委員長 西林課長。

西林施設整備課長 エアコンも設備ですんで、耐用年数、おおむね設備であると20年ぐらいがめどになりますけども、そこまで使えるのであれば新しいこども園に移設することも考えていけばいいかなとは考えております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 ここでこれ以上言っても難しいところあると思うんですけど、そういうお金の部分と、やっぱり子どもたちの当然命にもかかわってくるような話にもなってきますんで、これで何かもし、地震とかで園舎が潰れましたとか、ここだけが潰れてしまったなんていったら非常に問題だと思うんですね。だから、その辺もやっぱりよく考えていただいて、早急に進めないといけない部分は進める、何らかの判断を下さないといけないところはあると思うんです。そこは本当に、これを無理やり進めるのか、今の現状のままいくのか、そこの判断って非常に大事な部分だと思うんです。ただ、そこだけは我々、市民の皆さんも思われてることなので、皆さんわかっていただいていると思うんですけども、何らかの判断を今年度中にでもするぐらいの気持ちで進めていただきたいなと思いますんで、最後、答弁だけお願いします。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 園舎の問題も十分承知をしておりますして、そういったかげんからも山崎幼稚園区の幼保一元化、非常に近々の課題であるというふうに認識はしておりますので、何らかの説明ができるように努力をしたいと思っております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 確認なんですけど、幼保一元化の話が平成23年から出てるんですけども、山崎地域のここをこうしてこうしてという割り振りとか、そこまでの話は、話というか、計画というか、はなかったんでしょうか。今は何か迷ってるみたいなんですけど、最初的时候に3園なら3園をまとめるとか、いろんな構想があると思うんで、それがなかったということですか、この時点では。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 平成21年に計画を策定をしまして、そのときには各中学校区で説明もさせていただいておるというふうに認識をしております。そのときにはこの中学校区に何園に再編をする、今のところは各中学校区3園ということで少し変化してるんですけども、ということで、どこどこを組み合わせでどこにというような具体的なことについては計画には明記をしておりませんので、そのことにつきましてはこれから地域の意見、保護者の意見を聞きながらということで御理解いただきたいと思います。

田中委員長 津田委員。

津田委員 済みません、あと1個だけちょっと私も確認したいんですけど、これ山崎町内ね、今の状態で進める必要性というのは何かあるんですかね。

田中委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 私が思いますに、一つは、幼稚園児が非常に減少しております。山崎幼稚園にしましても、あれだけ大きな校区を担う園なんですけれども、子どもが4歳、5歳で40名を切るような状況でございますので、施設の老朽化のこともありますし、元山崎町内でも人数の少ない幼稚園が、2学年で10人前後というような幼稚園がたくさんありますので、ここの規模の適正化という観点から申し上げますと、進めていく必要があると考えております。

田中委員長 東委員。

東委員 それでは、成果説明の98ページについて、上段、下段ともなんですが、質疑を行いたいと思います。ここに書いてありますとおり、山崎西中学校の大規模改修事業、また下段の山崎南中学校の大規模改修事業によって、いずれも教育環境の充実が図ることができると、こういうふうに評価を、この事業に対して評価をしております。

というところで、教育環境の充実の中ではあるんですが、各中学校の生徒は部活に随分励んでおります。そんな中で、部活帰りの帰着路と申しますか、通学路の安全ももちろん大切なことなんですけど、もちろん通学路にしても、帰着路、道路に関

しては、道路管理者である建設部との協議が必要であることは言うまでもないこと  
なのですが、平成29年度、安全のための街灯の必要性等は平成29年度どのように検  
討されたのかをお聞きしたいなと、こう思います。

田中委員長 進藤課長。

進藤教育総務課長 通学路の安全対策、街灯の必要性は検討されたかという御質問  
にお答えいたします。今回の山崎西中学校と山崎南中学校の大規模改修事業に伴っ  
ての通学路の街灯については特には検討はしておりませんが、宍粟市では通学路の  
定期的な合同点検を、平成26年から中学校区を一つの点検エリアと設定して、おお  
むね3年に一度一斉点検を実施しております。また、学校規模適正化により通学路  
の条件変更があった小学校につきましては、随時個別点検を実施することとしてお  
ります。宍粟市通学路交通安全推進協議会にて、学校から報告のあった危険箇所の  
現地確認を行い、道路管理者や警察、公安委員会に対して横断歩道の設置や外側線  
の敷設などについて協議を行っております。また、道路改良などが必要な場合など  
は、すぐには改善ができませんので、当面は通学指導により対応をしていただい  
ております。また、各学校に対しては現在、地震や大雨などの自然災害の発生や防犯  
の観点による危険箇所の洗い出しをお願いしております。学校より危険箇所の報告  
があれば、取りまとめて関係機関へ対応を依頼いたします。

このように、各小中学校から通学路の危険箇所について防犯灯の必要性なども含  
めて報告をしていただいて、関係機関に対応をお願いしておりますが、防犯灯の設  
置につきましては、現在の段階ではありますが、報告はありません。また要望など  
があれば、関係機関が連携して、児童生徒の安全に通学できるように、通学路の安  
全確保を図ってまいりたいと思います。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 同じく山崎西中大規模改修のところでお伺いします。1点気になってい  
ることを事前の質疑で書いております。西中体育館の床の状況が悪いというふうに  
聞いております。実際にガムテープなどが張ってあって、ささくれというんですか、  
そういうものが危険だから張ってあるんだろうというふうに子どもたちは言ってる  
んですけれども、状態や状況をまずお伺いします。

田中委員長 西林課長。

西林施設整備課長 山崎西中学校の床のことで御心配をおかけしまして大変申しわ  
げございません。これまでの経過と今後の対応について説明をさせていただきます。

山崎西中学校では、昨年度、大規模改修工事におきまして、体育館、屋内運動場の内外装の全面的な改修工事を行っております。屋根につきましては、下地となる野地板に一部劣化が見られたことから、屋根の仕上げ剤とともに野地板も撤去して、新たな野地板を張って屋根仕上げをしております。

一方で、床につきましては、既設に無垢材、一枚板のフローリング材が使われておったことから、当該フローリングを研磨して再塗装を行うというこれまでの実績のある一般的な工法を採用しております。工事の過程でアリーナ床面に作業用の仮設足場を天井付近まで全面に設置しまして、屋根の撤去、新設を行っております。屋根の撤去は全面を一度に行うと新設されるまでの間に露天にさらされる期間が長くなることから、部分的な1日でできる作業程度をめぐって張りかえるという作業を繰り返して行っていました。昨年8月から9月ごろにこの作業を行いましたが、作業途中で予測しない夕立等に見舞われたことが数回ございました。その際に雨水が体育館の中に入り込んだことがあり、先ほど申し上げました床面の養生シートの中にも雨水が入り込んだという状態になっておりました。屋根の工事が終了した時点でアリーナ内の足場も撤去をして状態を確認しますと、一部の床のフローリング材がこの水分で膨張して床面の凹凸の激しい箇所がありましたので、この箇所につきましては張りかえを行って、次の工程となります床のフローリング研磨を行い、順次塗装作業をして、仕上げ工事を進めました。

工事の完成した2月の時点では床面についても特に問題がなく仕上がっており、引き渡しを受けました。ですが、その後春先の気温の上昇とともにフローリング材のすき間が目立つようになってきました。3月末の時点で施工者と設計者、市、学校とで現場確認を行い、原因の特定と今後の対応について協議を行いました。原因としましては、施工中の雨水によりフローリング材がぬれたことにより膨張し、一部を張りかえましたが、それ以外の範囲にも雨水のぬれた範囲が影響が及んでいたということが考えられました。その後、気温の上昇とともに乾燥が進んで収縮し、すき間が広がっているだろうと。今後も夏場にかけて気温の上昇とともにさらに乾燥が進むことによってすき間も広がっていくということで判断しております。

したがって、この夏、夏はもう既に終わったんですけども、この夏が過ぎて様子を見ながら秋ごろに手直しすることで協議しておりまして、先日、学校、施工者、設計事務所と市とで現場確認をする中で、範囲が広範囲に及ぶということで、実際にこれを手直しするとなると3週間程度期間がかかるということで、学校とも協議しまして、12月にこれらの手直しをするということで現在調整をしているところで



ございます。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 状況、状態わかりました。手直しをされるということですが、先ほどの話の中にもありました、夏の気温の上昇、下降などによって床がおかしくなるのであれば、また来年その可能性もあるだろうというふうに考えるんですけども、材質が悪いとか、材質をかえれば大丈夫だという、そういう設計側の計画で改修されるんですか。

田中委員長 西林課長。

西林施設整備課長 山崎西中学校の体育館の床につきましては無垢材、一枚板の天然素材が使われておったんで、これまでもその状態で使っておって特に問題なかったんで、今回研磨して塗装するという一般的な工法で工事を行ったわけなんですけども、それが施工の途中で雨にぬれてしまって、膨張して、その収縮ですき間が広がったということなんですけども、一度ぬれたものが乾いてしまえば、ぬれることがなければ状態が落ちつくと考えておりますので、手直しで何とか問題は解消できると判断しております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 先ほどのお答え、ぬれなければ大丈夫だろうということでしょう。昨年の工事の過程を今さっきお聞きしたら、部分部分の改修であったということをおっしゃいましたね。屋根の部分部分の修理だったので。ということは、どこかにすき間があればまた雨漏りするんじゃないかというふうに今ふと思ったんですけども、この夏の雨漏りかげんはどうでしたか。

田中委員長 西林課長。

西林施設整備課長 屋根につきましては全面を改修しておりますので、施工を部分部分やって全部改修したということで、雨漏りも現在発生しておりません。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 それを修理する業者に関してなんですけども、同じ業者で、予算的などころ、補償的などころですね、そこを教えてください。

田中委員長 西林課長。

西林施設整備課長 施工した業者にあくまでの契約上の瑕疵の範囲で、市が予算を出すことなく現在のところは手直ししていただくということで進めております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 それでは、成果説明書103ページ下段の電子図書館事業についてお伺い

します。この中で、利用者を設定しておいた300人を大幅に割り込んだと申しますか、利用者が少なくて、75人という結果に終わったという状況の報告ですけれども、これにつきまして、評価の中で、遠くて移動がしにくい、来館しにくい方、また視覚に障がいのある方に対しても図書館サービスができたんだけれども、PR不足、周知不足ということをお認めおるといような状況でございます。

私ちょっと深くかかわってないというか、知り得てないので、視覚障がいのある方がどういう形でタブレットを使って書籍を理解されるのかということについてちょっとわかってないんですけど、その辺の説明をいただきたいのと、もしそれが可能であるのであれば、そういう障がいのある方に対して、認定しておる障がい者の方には直接皆さんにそういうPRができたのかどうか、そういう点、2点お伺いしたいと思うんですけれども。

田中委員長 原課長。

原社会教育文化財課長 失礼します。先ほど御質問がありました電子図書館の運営等について、操作の方法等についてお答えします。電子図書館の利用については私どもも今後も引き続き積極的に周知をし、利用者の増加を図る必要があると考えております。

電子図書館のほうで、先ほど御質問がありました視覚に障がいがある方への周知の方法ということですが、こちらにつきましては、今年度ですが、利用促進、増加を目指すという目的で、健康福祉部と連携いたしまして、チラシを窓口に設置していただいて、来庁者の方へ声かけをしていただいたりPRをしていただくというような協働した活動、取り組みを進めております。また、私たち社会教育文化財課の事業といたしまして、視覚に障がいのある大人の方を対象といたしました穴粟青い鳥学級というのがございます。そちらのほうの教室の中でこの電子図書館についてもPRはさせていただきます。

それで、操作の方法ということでもう1点ございましたが、操作につきましては、パソコンからの操作ということで、そちらの電子図書館にログインしていただくのは、視覚の障がいのある方御自身か、御家族や周りの方のお手伝いをいただいて、そちらにログインしていただきましたら、音声で読み上げ機能がございますので、内容はそちらのほうでの確認はできております。

今年度、ちょっと今後進めていきたいと考えておりますのが、遠方の方へ、図書館へ来れない方への利用促進の面につきましては、高齢者大学、各、山崎、一宮、波賀、千種全て高齢者大学開設しております。そちらの中でのPRだったり、クラ

ブ活動のほうでパソコン教室をしております。その中でも操作の方法ということで、使い方の説明なんかもできたらしていきたいと考えております。そして、図書館は移動図書館車を運行、市内しております。そちらのほうでも利用者来られた方にチラシ配布したり、利用の勧めということでPR活動は行っていきたいと考えております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 丁寧な説明ありがとうございます。視覚の障がいを持たれた方でも、要はパソコンで音声でもって読んで聞かせていただけるという状況、本当に便利なものでありますので、何とかそういう方にPRしていただいて、利用を促進する、これ本当に大切なことだと思うんです。

それと、遠方の方、それこそ図書館などに縁のない方、そういう方にもやはり本をそういう形で読めるということについて、結構今、ひまを持て余してというんじゃないですけども、やっぱりひとり暮らしの方とか、いろんな方おいでになります。そういう方が家にいながらそういうことが楽しめるという状況は、知らないといけないと。また、いろんな意味で誰かがお手伝いせんとできんということなんで、やはり先ほどおっしゃいました健康福祉課ともそういうつながり持っていただきまして、そういう形で来られる方にPRしてもらおうとか、そういう利用を促進していく。せっかくこういう形で西播磨のほうでつながりができてありますので、どんどん利用していただくようお願いしたいなと思うんで、よろしくお願いします。

田中委員長 原課長。

原社会教育文化財課長 ありがとうございます。先ほどおっしゃったとおり、私たちはもっとたくさんの方にPRをして、こういう便利な機能がありますよということを周知していきたいと思えます。ありがとうございました。

田中委員長 津田委員。

津田委員 私も飯田委員とほとんど同じ内容です。せっかくやってるんで、これ1点ちょっと確認したいのが、当初の予算から余り、執行額が低かったんですけど、これ本当はもっと台数買われようとしてたのか、その辺の部分ちょっとお聞かせいただいてもよろしいですか。

田中委員長 原課長。

原社会教育文化財課長 失礼します。先ほど当初の予算との比較ということで、決算額で幾らか不用額が高額で出てるということで御質問があったかなと思いますが、

当初は5台タブレットを購入する予定としておりました。ただし、各館、市立図書館と各生涯学習事務所にある図書室に一つずつということで、タブレットにつきましては1台減っただけで、大きくこちらのほう金額を、不用額が出た理由といたしましては、インターネット回線の接続方法のところ、最初は接続については市の通信設備を経由したインターネットでの回線ということで、インターネット工事を考えておりましたが、ちょっと秘書広報課とも相談しました結果、電子図書館のみの利用ということでありましたら単独でルーター等を設置しての実施のほうが安くなりますというアドバイスをいただきましたので、そういう形での着手の変更、工事の変更という形になりましたので、不用額が出た形となっております。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 よくわかりました。実際にこれ、図書館が近くにない、遠方の方にやっぱりよく知ってもらいたいなど。特に子どもたちなんか、今せっかく学校にタブレットを導入してるんですから、学校の先生たちがタブレットを使って、電子書籍こんなのが見れるんだよという、そういうPRって今されてるんですかね。

田中委員長 原課長。

原社会教育文化財課長 失礼します。先ほど学校との連携ということで御意見いただきました。ありがとうございます。現在は学校との連携はちょっととっておきませんので、今後、先ほど学校教育のほうからも説明がありましたタブレット等の利用をされますので、パソコン等の利用をしますので、そちらでのPRもできたら調整して、していきたいと考えております。ありがとうございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 ぜひ、多分若い家庭なんかタブレットがあつたりパソコンがある家庭って非常に多いと思いますので、そういったところで、子どもたちもそういうのが見れたら、なかなかやっぱり、図書館が近くにあればいいんですけど、近くにない遠方の方なんかですと、そういったことが、ここでこういう本が読めるんだという何らかのきっかけにもなると思いますので、せっかく各学校にもそれだけの台数ありますので、そういうPRも兼ねてぜひ進めていってください。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 それでは、委員会資料1ページのほうで、スクールバス運行管理業務のことでお伺いします。番号で言いますと7、8、9、10、11番になると考えます。

4町に5管区のバス運行をされているようです。合計が4,800万円の事業費というふうにとれます。運行範囲のことをちょっとお伺いしたいんですけども、まず学校からどのくらいの距離のところの、どれくらいの距離以上の方の送迎に使われているのでしょうか。

田中委員長 進藤課長。

進藤教育総務課長 スクールバスの運行距離なんですけども、小学生は学校までの距離が4キロ以上の児童に対してスクールバス運行をしております。また、中学生は6キロ以上に対してスクールバスの運行をしております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 まず小学校のほうからちょっとお伺いしたいんですけども、4キロメートルのところにある自治会の単位もしくは世帯ということになるかと思うんですけども、自治会の大きさにもよりますけども、3.5キロメートルのところではバスの対象になっていないという確認でよろしいですか。

田中委員長 進藤課長。

進藤教育総務課長 4キロ以上、もしくは地形により通学が困難であるようなところは4キロに満たなくてもスクールバスに乗っている場合があると思います。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。そんな中、山崎管区であったり、一宮の管区なんかでも、3.5キロメートル歩く際に、農道であったり山の道であったりするいうところが多くあるようです。保護者の方は理解されているようなんですけども、その距離制に対してね。ただ、自治会や地域の方々が、子どもさんが1人で、例えば小学生の1年生、2年生、低学年のお子さんたちが3.5キロメートルの距離を1人で歩いているシーンを見られると、危険じゃないかというふうにおっしゃられます。そこで、予算のところに来るんですけども、かなりの費用をかけてバスを運行されてますけれども、その範囲を縮めることによって、心配、安心・安全が守られるんじゃないかとも思うんです。不安がなくなるんじゃないかとも思うんですけど、予算的に厳しいものなんでしょうか。

田中委員長 進藤課長。

進藤教育総務課長 距離の短い児童に対しては。地域の見守り隊の方をお願いしたり、また通学指導を学校のほうでお願いしたり、また学校の先生が付き添って下校したりしている場合がありますので、通学バスに乗らず徒歩で帰っている児童に対

してはそのような対応をしております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 じゃあたまたまその地域の方が見られたのが1人だったということかもしれないけれども、それでは、3.5にこだわるわけでもないんですけども、3.5キロを歩く低学年の生徒の横には、通学の支援をしている人たちとか、見守り隊ですか、とか、学校の先生とか、どなたかが1人ついていだろうという認識でよろしいか。

田中委員長 進藤課長。

進藤教育総務課長 地域の見守り隊の方も全地域にいらっしゃるわけではないんですけども、おられるところは地域の見守り隊でしたり保護者の方が学校まで迎えに行き、一緒に徒歩で帰るというような形もとおられるところもあります。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 子どもさんも自治会の中に数人とか、1人2人というところがあると思うんです。そんな少数のお子さんたちの対応に対してはもう少し柔軟性があってもいいんじゃないかと周りの者は思うんです。地域の声もしくは保護者の声を酌み取った送迎バスの運行というのが予算に反映できないのかということをお聞きします。

田中委員長 進藤課長。

進藤教育総務課長 現在のところスクールバスの運行につきましては、学校規模適正化を実施したところ、校区になります。また、スクールバスの運行についてですけども、校区が変わったところの児童がスクールバスに乗車することになっておりますので、校区が変わっていないところで4キロ以上を今現在歩いて通学している児童もおります。なので、現在4キロ以上全員がスクールバスに乗れているわけではございません。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 やはりその4キロメートルというところに行き着くんですけど、距離が短いか長いかというよりも、距離の間に、獣が出るとは想定できるところを歩いているとは思いませんけれども、皆さんの目が、危険ではないかということに対しての対処が予算に反映できたらいいのになというふうに皆さんが思ってもらえると思うんですが、最終的にどうでしょうか。

田中委員長 進藤課長。

進藤教育総務課長 スクールバスに同乗は難しいと思うんですけど、現在学校のほ

うにも防犯上の観点から通学路の危険箇所の洗い出しをお願いしております。そういう1人で帰る区間があるようなところは報告いただくことになっており、通学指導をやったり、地域の見守りにお願いしたり、学校の先生に付き添っていただいたりするような方向で今現在のほうは対応しておりますので、バスに同乗というのは現段階では考えておりません。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。第一にとっても子どもの命は大切だということで、運営のほうよろしくをお願いします。

終わります。

田中委員長 津田委員。

津田委員 済みません、ちょっとその件で1点聞かせていただきたいんですけど、4キロの基準というのは、例えば自治会でも広いところあるじゃないですか。その基点というのはどこなんでしょうかね。

田中委員長 進藤課長。

進藤教育総務課長 自宅から学校までの距離になります。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そうすると、例えば同じ自治会でも端と端であれば乗る子と乗らない子が出てくるとか、そういうこともあるんですか。

田中委員長 進藤課長。

進藤教育総務課長 小学校のほうは基本的に集団登校、集団下校になっておりますので、学校規模適正化を実施したところでは自治会で乗る子、乗らない子というところが出ているところはありません。

田中委員長 津田委員。

津田委員 あと、これスクールバスを各走らされてるんですけど、これね、何とか公共交通とうまくかみ合わせて、うまくできないのかと。わざわざ別で予算とってというよりも、うまくその辺調整して公共交通をうまく使うような、ちょっと時間を早めるとか、そういう話って今進められてるんですかね。

田中委員長 進藤課長。

進藤教育総務課長 公共交通との兼ね合いなんですけど、全ての自治会において毎日路線バスが走っているところが全部じゃないので、今、現段階の路線の時間だったり状況では利用できるところとできないところがありますので、それは検討しないといけないと思うんですけども、あと、大型路線バスが走っている29号線のと

ころなんですけど、朝の時間帯とかは高校生が乗っていたりするので、座席に余裕がなければ乗れなかったりするので、今のところ路線バスに乗る方向では考えておりません。

田中委員長 津田委員。

津田委員 ぜひ今後、ここちょっと一つの課題だと思うんです。実際公共交通走っているところも、路線もあると思いますんで、その辺なるべく集約できれば、できるのであれば一般の方も一緒でも構わないと思うんですけども、やっぱりそういうふうなこともぜひ検討して進めていってください。お願いします。

以上です。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 事前の質疑出しておりませんので、手持ちの資料がないかもわかりませんが、1点お尋ねしたいのが、コミュニティ・スクールの取り組みの事です。この平成29年度末までにどこどこ、どの学校、どの学校で今コミュニティ・スクールとしての取り組みがあって、特に、継続でも新規事業でも構いませんけども、この平成29年度特色ある取り組みは、この学校ではこういう取り組みがあったとか、そういうことが事例としてありましたらお答えをいただきたいと思います。

田中委員長 世良課長。

世良学校教育課長 コミュニティ・スクールですが、平成29年度末現在のところ、千種小、中、そして波賀小、中、一宮北小中学校がコミュニティ・スクールになっております。

これも御存じの方が多いかと思うんですが、千種小中学校では特にテーマとして幼保小中高連携のコミュニティ・スクールという特色で進めております。波賀の小中学校についても、波賀小中連携というふうな形、プラス、特に波賀の地域性を生かした教育ということで、自然豊かな波賀の自然を生かしたコミュニティ・スクールというふうな形で特色を出すように努めております。そして、一宮北小中なんですけれども、特に意識しているのは、一宮北小中学校では過去に大きな山津波災害があったりしておりますので、防災教育ということに特化したコミュニティ・スクールということで、各小中学校で取り組んでいただいております。

先ほどありましたように、コミュニティ・スクール、努力義務ではありますが、全小中学校がコミュニティ・スクール化するようにというふうな法律も制定、条例も制定されておりますので、今後どんどんと学校と協議しながら進めていきたいというふうに考えております。



田中委員長 浅田委員。

浅田委員 ありがとうございます。また一宮南中学校区も新たなスタートを切っておりますので、順次、今の話では全小中校区に設置を目指すということでございますので、引き続き特色ある学校運営をお願いしたいと思います。

以上です。

田中委員 あと少し時間ありますので、私のほうから、せっかく資料出していただいたとんで、その資料、通告は出してないんですけど、11ページになるんですけども、備品購入関係いうところで、3番のところに河東小学校に階段昇降車購入いうことを書いてあるんですけども、これは福祉機器に関連する補助車とかいう、福祉機器の導入いうことなんでしょうか。

浅田副委員長 西林課長。

西林施設整備課長 河東小学校で昨年度購入しました階段昇降機ですけども、キャタピラーがついたもので、そこに車椅子ごと児童が乗って、固定して階段を上って乗りおりするという装置でございます。河東小学校に在籍する特別支援学級の児童、肢体不自由児なんですけども、症状が進行しているということで昨年度購入させていただくことになりました。

浅田副委員長 田中委員。

田中委員 そうだろうと思って予測して、あれなんですけど、やはり学校というのは意外と合理的配慮に欠けた部分がある公的施設であるとも思う場合あるんです。だから、車椅子の方なり、下肢が不自由な方、歩けるんやけど階段上れないとかいった子どもたちもいますので、この発想は大変うれしく思ってます。できましたら、今そういう対象の子がいない学校でもいつ入学するかわかりませんし、また、そういうものがあれば、支援学校等を利用するんじゃないしに地元の学校へ行ってみようと思う子も出るかと思うんで、今そういうようなことをお願いしたいなと思ひまして、この河東小学校の件を出させていただきました。大変すばらしい取り組みだと思います。

それと、もう1点なんですけども、資料を出していただいております8ページですか、私だけかもわからないんですけど、未収金について少し詳細等説明いただいたらありがたいんですけども、お願いします。資料の8ページです。提出していただいております委員会資料の8ページです。

浅田副委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 資料の8ページ、こども未来課の所管しております保育所保

育料とあずかり保育・学童保育料の収納の状況でございます。1年間の取り組みといたしまして、平成29年度なんですけれども、保育所保育料、調定額現年分1億6,064万5,180円に対しまして、収入額が1億5,982万9,630円ということで、現年分81万5,550円の滞納があるということで、過年度分と合わせまして300万4,600円の未収であるという御報告であります。また、下段につきましては、あずかり保育・学童保育料ということで、同じく13万6,900円の未収金が発生したということで御報告を申し上げます。

過年度分、ここ平成25年度からのずっと取り組みを5年分掲載をさせていただいております、非常に高額な未収金が発生しているということであろうかと思っておりますけれども、それぞれ家庭環境の状況などに配慮しながら滞納金の徴収に努めさせていただいておりますということで、5年間滞納金については、徐々にですが、減っているという状況が御確認できるかなというふうに考えております。

以上です。

浅田副委員長 田中委員。

田中委員 滞納者に無理に納めてくださいというわけも、やはりそれぞれ環境とか条件に、生活によって違ってくるんで無理だと思うんですけども、ただ、逆に考えれば、公平な部分からいけば、保育所の保育料ですので、やはり払う義務もあろうかと思うんで、その辺の兼ね合いをうまくしながら、できる限りたくさんのお子どもたちが保育所を利用できるようにしていただいたら結構かと思うんですけど、1点だけ、プライバシーにひっかからん程度で結構なんですけど、この滞納いうんですか、未収金のされている一つの条件いうんですか、主な要因というのは、プライバシーにひっかからん程度で結構ですが、どういう要因があると捉えられておるんでしょうか。

浅田副委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 一つの要因といたしましては、昨今離婚される家庭が結構目立っているなど。個人的なちょっと印象なんですけれども、そうした場合に、子どもの保育料をお母さんが払うのかお父さんが払うのかというところで双方の言い分がちょっと食い違っていると。債権ですので、どちらが継承していただけるかということは確認をして、それ以後の部分については収納に努めるわけなんですけれども、離婚する前の部分について、慣例的になんですけれども、申し込みの段階でお父さんの名前で扶養義務者を設定をされる保護者が大変多いので、そのときに、子どもの親権を離婚した後お母さんがとられた場合に、その分はお父さんからもろてくれという

ふうに言われるんですけれども、お父さんのほうへ行くと、親権は今母親にあるんやからお母さんのほうにもろてくれやというようなことで、非常に難しい面があって苦慮しております。一例として御報告を申し上げます。

田中委員長 ありがとうございます。終わります。

ほか、関連で委員の方ありませんか。

(「なし」の声あり)

田中委員長 ないようでしたら、これで教育部に対する審査は終了しました。御苦労さまでした。

これより午後1時まで休憩します。午後1時の再開といたします。午後1時まで休憩します。

午前 11時48分休憩

---

午後 1時00分再開

田中委員長 休憩を解き、委員会を再開します。

決算委員会第4日目午後の審査を行います。よろしく願いいたします。

総合病院の説明に入る前に、説明職員の方をお願いします。

説明職員の説明及び答弁は自席着席にてお願いします。また、説明職員が説明及び答弁するかが委員長席からわかりづらい場合がありますので、説明職員は拳手をし、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。

なお、事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯した後発言してください。

それでは、総合病院に係る審査を始めます。

資料についてはあらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いします。

総合病院、よろしくお願いします。

志水部長。

志水総合病院事務部長 総合病院事務部長の志水でございます。第97号議案、平成29年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の審議につきまして、よろしく願いいたします。

平成29年度決算概要の説明をさせていただきます。

地方公営企業である公立病院は、市場経済では提供されがたい医療分野、個人の経済活動の中では提供されがたいけれども社会的には必要な医療サービスを担って

おります。公立宍粟総合病院は宍粟市で唯一の中核的な二次救急病院であり、基本的にその運営は患者様の料金収入で賄われるものではありませんが、民間医療機関が手を出しにくい不採算医療分野、具体的には僻地医療、小児科、産科、精神科、救急医療など、その収益性の低い部門の赤字を一般会計からの繰入金によって賄っていただいております。その税による補填を極力軽くするために、当院では病院改革プランを策定し、経営改善を図ろうとしております。一つには経営の効率化、コストカット、収入価格の見直し、営業努力、開業医との連携による利用者の増加に取り組んでおります。

当院の使命である市民の命と健康を守るということは、過疎化、高齢化している状況で、これからの宍粟市を担っていく若者に定住していただくための生活の基本であり、また高齢者は支え合い住みなれた地域でできる限り在宅で暮らしていける、そのためには特に救急医療、小児・周産期医療、そして地域包括ケアシステムの一翼を担う回復期医療といった総合医療を確保することは喫緊の課題であると捉えております。

さて、病院の運営状況であります。平成29年度におきましては、正規職員は常勤医師22名、看護師・助産師151名、技術職員等56名、事務職員14名、合計243名でスタートしました。

まず、経理状況につきましては、決算書の決算報告書197ページでは(1)収益的収入及び支出、194ページでは(2)資本的収入及び支出は消費税込みの決算額でございます。194ページの資本的収入及び支出では、資本的収入額3億5,145万8,000円が資本的支出額4億9,343万2,960円に不足する額1億4,197万4,960円は、当年度分損益勘定留保資金及び一時借入金で補填しました。

195ページの平成29年度宍粟市病院事業損益計算書、消費税抜きでは、病院事業収益は医業収益と医業外収益の合計が36億7,156万8,892円で、対前年度比では1億5,685万1,799円の減収となりました。これは、大阪医科大学からの整形外科医師の派遣による手術、入院の増があるものの、総体的には入院・外来患者の減が大きいと考えております。

これに対し、病院事業費用は、医業費用と医業外費用の合計が40億302万1,512円、対前年度5,938万2,792円の増加となりました。この結果、医業損失は3億3,145万2,620円の赤字、医業外損失は1億9,069万9,347円の黒字、差し引き当年度純損失は1億4,075万3,273円となりました。

結果的には、事前に提出しております資料の公営企業会計決算審査資料の11ペー

ジにあります補填財源明細書をごらんいただきますと、収益的収入から収益的支出を引くと純利益は1億4,044万7,219円の赤字で、これに資本的収支の赤字1億4,197万4,960円を加算した額に損益勘定留保資金などの補填可能額1億1,299万6,031円を加算しますと、平成29年度単年度収支は2,897万8,929円の赤字となり、未使用補填財源額がマイナス6,698万824円となり、累積赤字が増加いたしております。残念ながら、引き続き繰入金の抑制、経営改善に向けた取り組みを行ってまいります。

次に、運営面、経営改善面での平成29年度の新たな取り組みとしましては、まず、5階地域包括ケア病棟の改善に向けた取り組みとして、宍粟市病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例を提案し、可決いただきました。これは、以前より急性期に比べ療養期間が長くなる患者様やその家族様から狭小な病室の改善を求められていたことと、病院収益の改善を目的として、55床を42床へ減床いたしました。総病床数205床を199床とし、休床7、減床6の届け出を行いました。あわせて病床ロッカーと冷蔵庫も新設し、好評をいただいております。

これにより外来患者様は初診時保険外併用療養費1回につき860円を支払う必要がなくなり、病院の診療報酬の算定方式の変更と病院入院料の変更により診療報酬の増収が期待できます。また、仮にこの対応を行っていなければ、平成30年度の診療報酬改定で大幅な診療報酬の減少を余儀なくされていたところでありました。今後はさらに上位の加算取得に向けて取り組んでいく方針であります。

今後の課題として、地域包括ケア病棟は現在、院内の急性期を経過した患者様であるポストアキュートの転棟が中心ですが、在宅や介護施設からの病状が急性増悪した患者を受け入れるサブアキュート機能も充実することで、開業医様との連携を密にし、地域包括ケアシステムの中核となるよう努めてまいります。

次に、新たな取り組みとしては、住みなれた地域で安心して住み続けられることを目的に策定した宍粟市における地域医療推進のための基本方針に沿った医療分野の取り組みの一環として、入院患者の相談窓口を集約し、患者様が安心して入院できるよう、多職種が専門的にかつ連携して質の高い医療サービスを提供することを目的に、入院支援室を新設しました。さらに新たな取り組みでは、退院に当たって、退院前に看護師が患者宅を訪問し在宅療養について指導相談を行う退院前訪問指導や、退院後には、円滑な在宅療養への移行や在宅療養が継続できるように患者宅を訪問する退院後訪問指導を行うなど、時々入院、ほぼ在宅に向けて地域包括ケアシステムの推進に取り組みました。

次に、継続した取り組みでは、職員研修については、職員の資質向上や患者サービスの向上を目的として各種研修会を開催し、技術の研さん・向上に努めております。さらに、合計46の委員会、チーム、プロジェクトを編成し、患者サービスの向上や各種医療安全対策、感染予防対策、保険審査請求制度の向上や診療報酬の増額方策など、職員が一丸となって病院経営の向上に向けて取り組んでおります。

医師、看護師の確保対策としましては、奨学金制度を設けております。平成29年度末では医学生6名に貸与、看護学生46名に貸与いたしました。ついでながら、平成29年度中に面接試験を行い、新たに2名の貸与を決定しましたので、平成30年度現在は医学生8名に奨学金を貸与している状況です。

医師につきましては、現在返還猶予期間、すなわち医学部を卒業し2年の初期臨床研修、3年の専門医研修中の方が3名いますが、平成32年度からは順次当院に勤務する予定となっております。看護師につきましては、平成29年度は13名を採用するうち、奨学金貸与者は6名の方が新たに当院に勤務しております。さらに、医師住宅、看護師寮の確保、院内託児所の設置を行うことにより、医療職員の働きやすい環境の整備に努めております。

特にへき地医療拠点病院の指定を受けたことによる成果は大きく、県養成医の派遣も年々増えてきております。平成29年度は臨床研修医1名、前期派遣医1名、合計2名の派遣を受けました。また、県養成医や神戸大学附属病院への継続的な派遣要請活動や医師臨床研修マッチングシステム、そして病院独自のPR活動が実を結び、平成30年度は新たに当院勤務を希望する6名の医師を確保することができ、うち県養成医は2名増員派遣され、平成29年度派遣と合わせ平成30年度現在4名となりました。平成31年度はさらに養成医の増員派遣の計画があると聞いており、期待しております。

さらに、かねてから派遣要請を続けておりましたが、神戸大学附属病院の支援で平成30年度から眼科、耳鼻咽喉科、呼吸器内科などの専門外来の拡充ができたことや、先ほど申しましたとおり医師数が充実してきたことにより、今後は救急対応の増強ができ、外来診療窓口の増設の検討や診療時間の拡充の検討を行うことが可能となってまいりました。

次に、市民の安全を守る取り組みとしては、地域災害救急医療対策訓練を3月1日に実施しました。この訓練は広域災害発生時における災害救急医療体制の迅速な確立を目的として、龍野健康福祉事務所との合同による、南海トラフを震源とした直下型地震を想定して実施しました。BCPマニュアル、事業継続計画に基づく災

害時継続診療の判断、消防、警察、D M A T等の関係機関との連携や、E M I S、兵庫県広域災害・救急医療情報システムの初訓練稼働やトリアージブース設置に伴う外因患者への対応などの実地訓練を行い、災害時における対処方法の確認と災害対応意識の向上を図りました。訓練参加者は院内職員42名、院外関係機関133名、合計175名でした。

医療機器の更新と施設整備につきましては、決算審査資料24ページにお示ししたとおりですが、医療機器については突発的な故障や修繕の必要となったとき以外は耐用年数も考慮しますが、機器によっては十分に使用可能な状態であれば、経費削減の観点からも費用対効果の面からも比較検討しながら計画的な執行に努めております。

施設整備については、当院の建物は、北館は平成9年着工、平成10年完成、南館は昭和59年に建設し、34年が経過し、老朽化が進んでおります。病室の基準も昭和時代の基準であり、現在の基準とは乖離しております。設備や施設改修も計画的には進めておりますが、台風等による建物被害や老朽化による突発的な設備機器の故障が発生することもあり、その都度対応してはおりますが、幸いにも大事には至っていない状況です。将来さらなる療養環境の改善や病院機能の向上を図るには、大規模改修では対応し切れず、改築は避けては通れない状況であることは、皆様も御察しのとおり、明白な事実であります。

今後の改築計画では、急性期の内科、外科、整形外科、小児科、産婦人科別、そして回復期の地域包括ケア病棟の必要病床数については、2025年問題や市全体の人口減少による要因も勘案して十分な検討が必要です。医療法により医師は施設基準を満たせば自由に開業ができますが、病床数については、都道府県が地域医療構想や地域医療計画を策定し、圏域を定めて基準病床数を調整することとされており、一定の制約があります。

宍粟市では65歳以上人口は2022年にそのピークを迎え、減少傾向となり、75歳以上人口は2030年までは増加傾向となっておりますが、当院では今後は現在の199床を上回る状況は想定が難しいと考えております。さらには、回復期を過ぎた患者様のうち市外にある療養病床を有する病院への転院や、一度在宅療養となつてから再入院される方もおられますので、私見ではありますが、現在宍粟市にはない慢性期療養病床等も病院の入院形態として一考の余地があると考えています。

平成29年度に策定した宍粟市における地域医療推進のための基本方針では、当院は地域包括ケアシステムの中核として位置づけており、過疎地域の保健福祉、介護

や医療との連携としては、乳幼児健診や特定健診、がん検診ができる保健センター機能の付加や、当院と市立診療所や訪問看護ステーションとの一体的な運営の可否も検討していく必要があると考えています。

いずれにしましても、当院単独で今後の宍粟市の地域医療の方向性を決定したり、病院改築の方向性を決定したりすることはできないと考えていますので、議員各位を初め、市民、市医師会等や兵庫県、福祉や介護関係施設、庁舎内関係部局と連携して、改築に向けて取り組んでいく必要があると考えております。

全ての市民が健康で、病気になっても安心して治療を受けることができ、介護が必要となっても住みなれた地域で暮らし続けるために、住まい、介護、予防、生活支援、そして医療が一体的に連携して提供する地域包括ケアシステムの構築、さらには推進に向けて二次救急医療機関である当院がその中核となることは、今後の当院の進むべき方向としても最重要課題と思っています。今後とも新公立宍粟総合病院改革プランの実現に向けて取り組み、病院の理念である市民の皆様から信頼され親しまれる病院を目指し、地域医療連携を深め、病院機能の向上と経営の安定化を図るため、職員みずからがより一層の経営努力を行うことはもちろんのこと、職員にとってやりがいのある勤務環境と市民にとって安心できる医療提供体制の整備に努めてまいります。

以上で総合病院の決算概要説明とさせていただきます。事前質疑並びに個々の具体的な御質問につきましては各担当よりお答えさせていただきます。よろしくお願いたします。

田中委員長 総合病院の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑通告が提出されていますので、通告がある委員から順次質疑を行ってください。

東委員。

東委員 それでは、事前に提出しておりますので、決算審査に関する質疑を行いたいと思います。一応成果説明には107ページということになっておりますが、上段、下段について両方ともになるわけなんですけども、上段の医療業務収益、また下段の施設改修整備事業についてなんですけど、この金額云々は別としますが、改革プランに基づいて医療体制の充実、また病院環境の維持が図られているところなんです。また、入院患者からは看護師の親切な対応をよく聞いております。入院している方はいつのときも安心を願っているわけですね。そのような中なんですけど、信頼される公立病院として、入院患者の状態によってはさまざまな対応がとられてい



る中にあって、要は地域連携室において入院患者に対して十分な対応がされてきたのかということをお聞きしたいと思います。

田中委員長 木原課長。

木原総合病院医事課長 それでは、地域連携室のまず業務について御説明をさせていただきます。地域連携室は、患者さんがスムーズに医療機関に受診されたり、または医療機関から入退院できるよう、他の医療機関でありますとか介護施設を初め、また行政や福祉にかかわる多くの機関や施設とつなぐ役割を担っております。

まず当院の地域連携室の体制でございますが、医師であります室長1名、副看護部長兼任の副室長1名、退院調整看護師1名、社会福祉士2名、事務補助員1名の6名で業務を行っております。

入院患者さんに対してということで申し上げますと、退院調整看護師と社会福祉士が相談、調整、連携業務等を行っております。御本人や御家族から、また御入院されております病棟から依頼があれば、それぞれ面談なりをさせていただいて、退院後の療養先でありますとか、介護サービス等を含めた各種制度の説明について話し合いの場を持ち、対応させていただいているところであります。療養先が転院でありますとか、他の施設に入所となった場合の連絡調整、または自宅に退院される場合につきましては、関係機関と事前に調整しまして、退院前に在宅に向けた調整をするような形でカンファレンスを行い、安心して自宅に退院していただけるような、そういった支援をさせていただいている状況でございます。

先ほどその十分なのかどうかというところの御質問でございますけれど、こういった相談支援業務でございますので、なかなか自身で評価をさせていただくところは難しいところではあるんですが、特に退院調整におきましては、患者さんやその御家族が安心して、また納得して退院していただくよう支援させていただくことが最も大切ではないかなと考えております。

ただ、限られた社会資源といいますか、医療資源といいますか、そういったあたりで、個々のケースにおきましては非常に厳しい場面もあります。ただ、退院調整の支援に当たらせてもらっている者の思いとしましては、やはり先ほど申しましたように、安心して、納得して退院していただくというような形、御家族に寄り添いながらの支援ということに努めておりますので、これからも引き続きそういった思いの中で業務を遂行していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

田中委員長 東委員。

東委員 一応答弁いただきました。いろんな角度から対応はされているというふうに確認をしましたが、先ほども申し上げたように、いわゆる入院されとる方は常にいつのときも安心を願っているわけですね。退院の場合にも二通りありますよね。完治して退院される場合と、それと、次どこかへ行かなきゃいけないということで公立総合病院を去らなければいけないときと、両方あると思うんですね。そのときの退院後の療養先ですね。それで安心してそこへ、総合病院から出ても次安心ができるような、そういう対応は必要であるという認識はお持ちだと思んですが、そのところで、あくまでこれ平成29年度のことで今審査をしてますけども、常にそういう体制がとられているかどうかという確認だけしておきたいなと思います。

田中委員長 木原課長。

木原総合病院医事課長 繰り返しになりますけれど、社会資源と申しますか、そういったことで、必ずしも患者さんお一人お一人、またその御家族の方お一人お一人が最もこうしていただきたいと思われるベストな選択もできないところもございます。ただ、退院調整に当たっている者としましては最大限努力をさせていただいて、よりベターな方向での退院調整、そういったことに努める中で、患者さんお一人お一人、また御家族の方お一人お一人に説明をさせていただいて、やはり納得していただく形での、やはりどうしても思いを、患者さんや御家族の方の第一の思いというのはかなわない部分もいたし方なくということもございますけれど、やはり病院側としましてはそういった丁寧な説明、患者さんの思いに寄り添った対応ということで進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 107ページ上段の病院事業収益の部分なんですけれども、先ほど部長のほうから丁寧に説明いただきましたので、方向性としては理解できております。また、常々の常任委員会でのいろいろなやりとりの中でも、その難しさと、そのことについては承知しているつもりでおります。しかしながら、宍粟市になくてはならない病院として一定の成果を出していかなければいけないという部分については、本当の意味で重責と感じられておるといふふうに思います。

その中で、先ほどもありました地域連携という形で、地域包括ケアとの連携をする中で、在宅医療のほうにつなげていったりとかいうことをお聞きしました。また、退院前、退院後の訪問をして、患者のケアをするというお話もあったんですけども、それはどういう形でのケアをしていくというんですか、まあまあ患者さん全てにはならんと思うんですけども、その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいかなと思

うんですけども。

田中委員長 木原課長。

木原総合病院医事課長 退院後、退院前の訪問支援についてお答えさせていただきます。今、地域包括ケアシステムの推進ということで、入院されている患者さんが極力早く地域に、住みなれた地域に帰られて、そこで療養が続けられる環境を目指した取り組みというのが行われております。

その中で、入院元の医療機関でありますところの支援が、支援というか取り組みが、この方が退院されてしまったらもうそれでおしまいというのではなくて、スムーズに入院元の医療機関から地元の開業医さんであったり、また御家族のほうに、在宅のほうに帰っていただく、途切れることなく、切れ目なくスムーズに帰っていただくということを目的に、新たにそういった支援が始まっております。在宅での療養環境の確認でありますとか、細々な先々の不安解消とか、そういったあたりを中心に今取り組みをさせていただいているところでございます。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 そういう取り組みにつきまして、いわば入院説明とかそういう場合に、そういうことがありますよというようなお知らせですか、そういうことはされております。患者さんに。

田中委員長 木原課長。

木原総合病院医事課長 申しわけございません。今、お一人お一人にそういう確認ができてるかどうかというところが、私、今確認ができておりませんが、議員がおっしゃっていただきましたように、入院の段階で、退院に向けた支援の中の一つのあり方ということでそういった周知もさせていただきたいと思っております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 あくまでも公立病院ということで、収益事業的なところに余り進んでいくところが少ないのかもしれないけれども、やっぱり民間の医療機関に行きますと、どうしても自分のところのサービスというんですか、そういうところをPRするパンフレットとか、そういうものをすごくされます。そういう意味でも、やっぱりそういうこともPRしていったら、総合病院に行けばここまでケアをしてもらえとかいう部分をやっぱりPRしていかんと、この地域の人をここの地域の病院で見守っていくんだという宍粟市の体制と総合病院の体制というものをもっともっと理解してもらって、患者さんが来てくれないと病院は保てないんですから、せっかくある病院を利用せずに地域外のところへ行ってしまうということも往々にしてあ

ります。今やっとお医者さんもだんだんちょっと増え始めて、体制が整いつつある中で、やはりそういうところもきっちりPRして行って、何とか、つなぎとめるといいう言い方がいいのか悪いのかは別として、患者さんを宍粟で見守るという体制をきっちりPRしていくということは必要なと思うんで、その辺のところをもっと強化して行っていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

田中委員長 志水部長。

志水総合病院事務部長 おっしゃるとおりでございます。先ほど私、最初の説明でもちょっとお話しさせてもらいましたけども、地域包括ケア病棟、今これはこの4月からの診療報酬の改定で4段階に分かれております。今度の条例改正によりまして上位から2番目の地域包括ケア病棟2という位置に位置づけされております。

先ほどさらに上位を目指す私が申ししたのは、まさにそういうことで、その条件を満たすためには、訪問看護ステーションが同一敷地内にあって一体的に運営協力している、もう1点は訪問診療、病院の医師が在宅へ帰られた患者様への訪問診療を行うということを経験になっております。それ以外のことは大体総合病院で条件クリアできてきていますので、院長初め内科の先生等もかなり今年大勢入っていただきました。そういうこともあわせて、さらに上を目指そうという意識で、いつというお約束もできませんし、今検討を始めているとしか言えないんですけども、医師による病院を退院されて必要な患者様への訪問診療も検討しようという方向に、今、方向を向いておりますので、できる限り早くそういうサービスが全てをクリアできて、さらに上の手厚いサービスができる地域包括ケア病棟1の順位ランクがとれるように頑張っていきたいと思っております。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 ありがとうございます。私自身がちょっと、委員会が違いますし、なかなか傍聴もできてないんで、非常に審査するだけの知識はなかなかないんですけども、私書きましたんですけど、今、部長が縷々、最初からずっと話してられるのが全てだとは考えたんですけども、要するに、今後改革プランをもとにいるんな施策を打っていくという中で、私たち一般市民としては結構本当に大事な病院なんだけども、いろんな動きはしてるというのは見えるんだけども、将来的にどうなのかなという不安は確かにあります。ということで、書きましたけれども、改革プランに基づいていろんなことを臨んでるわけですけども、ある意味、一般市民に説明、例えばこういう方向でこう頑張ってるんだよという説明しようとしたときに、このプ

ランによって、どんなストーリーで、将来どこを目指しているかと、素人というと変ですけども、市民にわかりやすくちょっと説明してもらえませんか。

田中委員長 船曳次長。

船曳総合病院事務部次長兼総務課長 改革プランに基づいて市民に対するストーリーの説明ということで、ちょっと非常に難しい御質問をいただいたんですけども、まず改革プランにつきましては、病院の経営を何とか立て直して、治療、医療を維持していくためにどういったことに取り組むかということに記載しております。これは一度決めたら生涯続くものではなくて、制度が変わる、また今日、今でも何か新しいアイデアがあれば改正をしつつ、何かプラスになることを、よりレベルを高めていこうとするものになっております。

基本的には、この病院につきましては、地域包括ケアの基幹となる病院ということで、今、開業医さんがたくさんある中で、病態が悪くなったときに緊急に入院ができるという安心の場というのがやっぱり一番大きいと思うんです。ですので、救急なり入院、ここを堅持するということが非常に大切だということと、近隣では周産期医療ということで子どもを産める病院がどんどんどんどん減ってきています。宍粟のこの病院につきましては幸いにもまだ子どもが産めるということで、里帰り出産等も非常に多く、喜んでいただいております。ただ、出産は非常に多くても小児科のほうが医師が非常に少ないということで、小児科の充実ということも非常に強く言われております。こういったところをどのように将来充実できるかということと、プランの中でももう少し具体化できれば、そういったことを市民に説明していくのが一番ストーリーになるのではないかなと考えております。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 例えばそれが地域包括ケア病棟の、例えば病床の数を減らす、例えばテレビとか冷蔵庫を備えると。少し広くとっているわけですけども、これはそういう、部長さっき言われたように、そういう病院のレベルを上げるための施策なんですよ。それでいいんですね。

田中委員長 大前次長。

大前総合病院事務部次長 先ほどの地域包括ケア病棟5階、いわゆる5階の病棟をこの春より病床数を減らしまして、55床あったところを42床にしたというのは部長の最初の説明でもあったとおりですが、これは、部長の説明にもありましたとおり、どうしても急性期、急病で入院されて、あるいはけがされて入院されて、次のステ

ップに移られた、回復期を迎えられた患者さんが入院される病棟ということで5階の病棟を運営しておりまして、その中で、やはりいろんなハビリをしたり、在宅へ向けた社会復帰あるいは生活に戻られるに当たっての生活に近い状態を、病室の中で復帰に向けた訓練をしていただくためには、今、6人部屋ではどうしても、カーテンとカーテンの間が非常に狭くて、車椅子の利用であるとか、あるいは看護に非常に支障を来していたと。その部分を、患者さんにとっても早く在宅に向けた、そういった病院での生活ができるようにということで、あくまでも患者さんの回復に向けた取り組みというふうに御理解いただきたいと思います。それに伴って、病室の面積は同じですけども、1ベッド当たりの面積は広くなることで基準が高くなり、それに伴う診療報酬への影響も増額といった形での部分があらわれているといったことでございます。

田中委員長 西本委員。

西本委員 わかりました。普通、病院だと居心地がいいことは逆に退院が延びて、よくないという考えがあるので、そういう病院としてのステータスを上げるための、ステータスというか、あれを上げるための方法でやってられるということだったので、わかりました。

いずれにしましても、この総合病院は私たち地域にとってはなくてはならない存在でございますので、どんどん改革も進めながら、私も今度ちょっと勉強しに行こうと考えてますので、また頑張ってください、よろしくお願いします。

終わります。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 それでは、成果説明書107ページ下段の施設改修整備事業の部分なんですけれども、これにつきましても、先ほどからありますように、患者さんの安心・安全のため、施設は整備していかなあかんという部分で、当然必要なことではあるんです。そんな中で、この夏にもあるところでエアコン故障したまま患者を置き去りにした状況になってしまって、死亡に至るという事件があったと思うんですけれども、そういうことは今までなかったと思うんですけれども、今回ボイラーの故障が上げられておるんですけれども、ほかにまあ重要な事故、故障とかつながらるようなことはなかったでしょうか。

田中委員長 鳥居副課長。

鳥居総合病院総務課副課長 失礼します。先ほどの質問の件なんですけれども、病院内の重要な故障・事故につきましてですが、これまでに温水ボイラー以外で重要な

故障・事故につきましては起こってはおりません。安心して療養いただけるよう、当院では患者様に関連する冷暖房設備、給湯設備、それから電気設備につきましては、基本的には設備が機能しなくなるという事態を回避するためにですけども、機器の2台体制をとっております。また、定期点検の実施、それから保守契約の締結により故障予防や故障時の即時対応を心がけております。

しかし、平成29年度には北館用の温水ボイラー、こちらのほうですけども、2基において同時期に着火不良が頻発するようになりまして。病院利用者への影響も考えまして、急遽、同時にですけども、更新工事に踏み切った次第になっております。2台が同時に故障し機能しなくなるというような事態を回避するためにも管理しておりますけども、1台ずつで考えますと、老朽化もあります。それから故障も多く発生しておりますので、その他設備においても、各種配管からの漏水、それから熱源ポンプの故障、単独エアコンの故障など老朽化が著しく、修理が頻発しているのが現状となっております。

ただ、今後も患者様に対しては安心して治療、それから療養していただける病院環境を目指して、日常点検、そして定期点検、計画的な更新工事の実施等によって安心・安全な医療の提供に努めたいと考えております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 設備の老朽化というのは、これは避けて通れないことでありまして、その重篤な事故につながらないように、日々の管理体制はきちっとしていただきたいように思います。

それと、先ほども部長のほうからの話の中にもありました、もう病院自体が昭和の時代のつくりであり、老朽化も進んでおるということで、このままいつまでも続けられるわけでもない。この状況をね。それは当然、総務課の審査のときにも話したんですけども、それが総務課だけで決められるわけもなく、病院でも決められるわけでもないんですけれども、そういう先の長いところでの話として、もうそろそろそういうことを考えていかなければならない時期が来とんじゃないかという意見を出したんですけれども、その辺のところについても、病院関係者としてその辺のところは横並びで企画とかその辺のところと調整して行って、どこかで誰かが声を上げて踏み切る時期をつくっていかならんと思うんで、その辺のところについてもう一度どういうお考えかをお聞きしたいんですけども。

田中委員長 志水部長。

志水総合病院事務部長 助言いただきましたとおり、私もこのままの状態であと5年、あるいは10年、例えば10年もったら何とかなるんやというようなものではないと思うんです。たてばたつほど物は古くなりますし、先ほど説明しましたように設備も古くなってきます。

といいながら、設備が古くなってきたとしても一定の改修というのはしていかないと、この間岐阜であった病院のことをニュースで聞きまして私もひやっとしたんですけれども、あれもやはり経営のほうに重視し過ぎた結果が結局は人命に影響したということだったんじゃないかなと思っております。

ですから、非常に患者さんのほうからも冷暖房、これは、私どもの施設の冷暖房は冷房するか暖房するか切るしかないような、そして個別の部屋の調節いうのはできないような状態の暖房です。ですから、これは至上、第一の課題と私は思っていますので、来年度以降、建設も当然検討しなくてははいけませんけれども、施設の改修の第一の課題としては、年次計画かかったとしても、例えば5年計画のような計画で、1年でするとしましたら何億というような試算も出ておるようでございますので、せめて5年計画とかいうような形で順次、まず病棟のほうからはそういうふうな対応をしていきたいということで私も思っておりますし、院長も、ついせんだっても私も院長と話しまして、これだけとはにかく、病院開設は皆が望むところやけども、今現状の改善も一緒に考えてくれよということをおっしゃっていただいておりますので、おっしゃっていただいたとおり、また新年度予算編成に向けてこれは考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 関連で、施設改修整備事業のところでお聞きします。最終の予算が8,000万円ほどあって、平成29年度の決算額が3,000万円になってます。不用額が5,000万円ほど生まれてるんですが、事業の内容見てみますと、緊急性の、いただいている資料の2ページの資本的支出のところ、理由として、緊急性の高い工事を優先したことによるという理由が書いてあるんですが、ここの数字とこの理由の意味を教えてくださいませんか。

田中委員長 鳥居副課長。

鳥居総合病院総務課副課長 失礼します。施設の改修工事ということで、当初のほう予定させていただいた工事というのがありました。平成29年度におきましては、先ほどお話しさせていただきました北館の温水ボイラー、こちらのほうが急遽工事に入るような形になりました。当初思っておりました工事、自火報設備の設置工事



というのがあったんですけども、そちらのほうはかなり高額だったんですけども、優先順位を考えた場合に、北館温水用ボイラー、そちらを優先するべきだというふうに判断させていただいたんです。

ただ、自火報の分がかなり高額であること、それから予算の関係もありましたので、結果的にボイラー工事のほうはかなり安い額にはなったんですけども、その関係でどうしても執行できなくなる分というのができましたので、そういった高額な額が最後残ってしまったということになっております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 ということは、自火報を先送りされたという意味でいいですね。平成30年度に持ち越したということですね。わかりました。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 済みません、108ページの下段の修学資金事業なんですけれども、多くの方に資金提供して、勉強していただいておりますということなんですけど、この貸与者の総合病院の就労実績というんですか、先ほどちょっと部長のほうから報告あったと思うんですけども、もう一度きっちりお願いしたいと思うんですけども。

田中委員長 岸根係長。

岸根総合病院総務課財政係長 失礼します。それではお答えさせていただきます。冒頭部長が説明と重なる部分がありますが、御説明させていただきます。

まず、医師修学資金についてですが、平成23年度より事業を実施しております。医師につきましては、大学医学部に6年間在籍し、医師免許を取得した後、厚生労働省の指定する病院において臨床研修を2年、専門医研修を3年受ける必要がございます。この臨床研修、専門医研修5年間については、奨学金の貸与を行っておらず、修学資金の返済を猶予しているというのが状態でございます。平成29年度末の貸与者は6名、これまでの勤務実績は、どうしても11年入学からかかりますので、勤務実績はございません。現状といたしましては、医学部在籍中の者が3名、他の病院で研修を受けている者が3名となっております。冒頭説明ありましたとおり、当院での勤務予定といたしましては、平成32年から34年の間に各1名ずつ勤務予定というのが現状でございます。

続きまして、看護師等修学資金について御説明させていただきます。こちらも医師修学資金と同様、平成23年度から事業を実施しております。平成29年度の貸与者は46名となっております。就労実績といたしましては、平成27年度から平成29年度

3年間で38名の看護師を新規で雇用しております。そのうち約半分が修学資金の貸与者となっております。看護師につきましては、適正な定員管理のため毎年10名程度の新規採用を行っておりますが、このうち約半分、5名程度が当院の採用試験を受けるといった計画になっております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今回の説明、大変多くの方がそのまま病院のほうへ勤めておられる、看護師のほうですね。先生のほうについては時間がかかっていくので、今からの状況だと思えますけれども、看護師のほうは採用の半分は来ておられるということなんですけれども、病院側としては、人数的にそれぐらいの人数が入ってきてくればよしとするのか、できればもっともっと欲しいのか、その辺のところはいかがでしょうか。

田中委員長 船曳次長。

船曳総合病院事務部次長兼総務課長 この看護師、医療スタッフの人数というのは、経営に直接影響するものでもありますので、病院がこれからどういう方向を目指すのかという部分によってかなり変わってきます。さきの文教民生常任委員会の中でも看護師については現状の状況を維持するにはあと20名程度は不足というふうな資料も出させていただいたんですが、御存じのように、定年退職者の再任用制度というものがあまして、ここ最近では1名程度の定年退職に対してそのまま再任用で勤められるということがあるので、実質定年退職によるマイナスはないという形が続いております。

ただ、家庭の事情等、転勤等で旦那さんについて引っ越しされるといったふうな退職であったり、自分自身はもっと高度なところでスキルをアップしたいというふうな方もいらっしゃるんで、平均すると10名弱程度はやはり退職があります。ですので、これからどんどん採用するかというと、今の現状維持プラスアルファ幾らかぐらいが経営と実際の診療とのバランスがとれるのではないかなということを考えています。

また、もっともって入院患者を増やして病床利用率を上げないとだめなんですけれども、なかなかそれも上がっていかないという中で、資料として20人不足するというのは、病床稼働率が80以上になるようなかなりの部分で出させていただいています。ですので、今だけでいきますと、この程度の採用、あとは外来診療のあり方、入院患者さんのあり方を見ながら、さらに補填をしていくという形が適切ではない

かなと考えております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 ということは、今現状の修学資金を援助している看護学生の人数についてはこれぐらいが今のところは適正であるというふうなお考えであるというふうに理解してよろしいですか。

田中委員長 船曳次長。

船曳総合病院事務部次長兼総務課長 看護学生については、今の助成程度が適当ではないかなと考えております。また、地方に出られている方で、宍粟市に帰ってきて就職したいという看護師の中でとても優秀な看護師さんもいらっしゃいます。そういった方たちの就労の場としてもある程度枠は持っておきたいので、看護学生としてはこのあたりでしばらく推移はしたいと考えております。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 私のほうも収支の関係でございます。成果説明書の27ページということで、収支が出ております。当年度の純損失約1億4,000万円、累計として約49億円の赤字ということでございますけども、お尋ねしたいのは、ほかの委員さんと一緒なんです。赤字の縮減に対する取り組みですね。どういうふうに取り組んでいくのかということをお聞かせをいただきたいなと思っているんです。

私は、公立病院ですから、部長も冒頭の説明にもありましたように、赤字はある程度いたし方ない面もあろうかと思っておりますけども、ただ、単年度の赤字がどんどん増えてくる、累積赤字が増えてくるということになりますと、これはいかなものかなということを感じます。また、ありましたように、部長も言われました、将来の施設の建てかえ等々ということからも考えますと、やはり赤字の縮減は、極力赤字は少ないほうがいいわけですから、それに対する重点的にどういうふうに取り組んでいこうかということをお考えか、お尋ねしたいんです。

田中委員長 岸根係長。

岸根総合病院総務課財政係長 失礼いたします。それでは、御質問についてお答えさせていただきます。先ほどから御指摘のとおり、病院の老朽化が進んでおり、経営改善は喫緊の課題として、病院改革プランをもとに各種取り組みを進めております。

病院収益は、診療科、患者数、医師数、診療報酬の影響を大きく受けます。赤字の縮減対策として、医業収益の増加の取り組みとして三つ御説明させていただきたいと思っております。

一つ目に、医師等医療従事者の確保です。これにつきましては、需要の多い診療科、現在非常勤医師にて対応している診療科の医師を確保し、地域完結型の病院を目指すというものになります。こちらにつきましては、大学医局との連携強化、へき地拠点病院への指定により、平成30年度より新たに内科3名、産婦人科1名、泌尿器科1名を加え診療を行っております。この医師の増員により、本年度より泌尿器科の診療日が週3日から週5日に、また結石破碎装置による診療も再開することができております。内科につきましては、外来診療日の増加について現在調整を実施しております。非常勤医師対応診療科につきましては、大学医局への働きかけにより、7月より眼科は週2日から週3日、耳鼻咽喉科は週3日から週5日に外来診療日を増加し、患者数の増加に現在努めているところでございます。今後につきましても、非常勤医師等でまだ対応している科がございますので、こちらの常勤医師の確保等に努めていきたいと考えております。

2点目といたしまして、地域の医療ニーズ、患者サービスの向上を目的とした病床数、病院機能の検討と診療報酬の見直しでございます。先ほどの説明からありますとおり、5階病棟を病床数を変更しております。これにつきましては、療養環境の整備を図るとともに、上位の施設基準を取得し、収益を上げるといった試みとなっております。今後につきましても、こちらと同様、患者サービスの向上を目的とした上で、病院機能について検討し、施設基準の取得に努めていきたいと考えております。

3点目といたしまして、当院は西播磨圏域の北部において唯一の二次救急に対応する病院として、入院や手術を必要とする患者の受け入れを強化を現在行っております。これまで宿日直の多くを外部の非常勤医師に頼ってありましたが、医師の増員によりこれが大幅に解消しております。本年度の救急患者の受け入れ件数もこれにより増加傾向となっております。また、引き続き市内唯一の病院として他の医療機関との連携を強化することにより、紹介患者の確実な受け入れにつなげ、患者数の増加に努めていきたいと考えております。

最後に、費用の縮減につきましても、病院職員のコスト意識の向上のため、全体会議において病院の事業収支について常に報告をし、職員全体にコスト意識を持つとともに、全体で病院経営の改善に努めております。本年度につきましては、具体的なものを説明いたしますと、本年、院内照明のLED化、これが現在入札を終わりました、現在工事中となっております。また、診療材料の抑制のために、来年度実施に向け、院内物流システムを現在入札を実施しております。こういった形で費

用の縮減も常に努めて、今後も進めてまいります。

以上、赤字対策への取り組みへの説明とさせていただきます。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 大枠理解をいたしました。特に、私も所属の委員会ですから、ある程度報告も聞かせていただいております。病院改革プランの歳出の抑制については大分取り組みをしていただいている。逆に言えば、なかなか歳出を抑制する手法が限られてきているのではないかなというふうに思うんですね。

となると、逆に言うと収入を伸ばしていかなければならない。そうになると、病床の利用率であったり、いうことになってくると、最終的に行き着くところはドクターであったり、看護師さんであったり、特にドクターの確保というところへまた戻ってくるということになりますので、いずれにしても最終的には収入を上げていくということになると、やはりいかにせんドクターをいかに確保していくかということになってこようかと思いますので、その点、方策としては努力していただいておりますので、引き続き、いわゆる結果的にそれが最終の手段であるのではないかなと思いますので、その辺で取り組みもお願いしたいなというふうに思います。改めて部長のほうから何か取り組みについてのお考え等ありましたらお答えいただけたらなと思います。

田中委員長 志水部長。

志水総合病院事務部長 委員会のほうからもいろいろと提案なり質問を受けております。常に総合病院の診療科目についての採算性、科目別の採算性も考えていく必要があるのではないかということ、おっしゃるとおりと私も思っております。今、担当のほうでいろいろと精査してくれておるところなんですけど、どう言いますか、非常勤でも対応できる科目、それから常勤医で賄うべき科目というのはちょっとふるい分けをこれからはしていかなざるを得んと思えます。

皆さんも御心配されておられますと思えますけども、姫路に製鉄記念病院と循環器病院が合併する計画が進んで、5年後にはもう完成すると。私も神戸大学のほうへたびたび御挨拶に行く中で、神戸大学のドクターもそちらへかなり力を入れていただいているようでございます。そういった中で、そこをメインホスピタルとして、総合病院はサブ病院といいますか、メインがあって、そこから派遣してやろうというような考えも神戸のほうは考えを始めておるんやというようなことをフォローしていただいております。

また、加古川中央市民病院のほうからもメイン病院で、研修医として総合病院へ

研修医を派遣していただくようにこの10月からも来ていただきますけども、そういうような形で、本来は自前で全ての診療科目を賄える機能充実が一番なんですけども、これからは需要を十分判断した上で、例えば週2回とか週3回とか、そういった科目開設して効率を上げる診療、または常勤医で重点的に救急医療を、例えば救急車が2台来ても3台来ても受け入れられるような状態、夜だけ来ていただくようなバイトの先生に頼まなくても自分のところで対応できるような状態、かなり内科、先ほど説明させていただきましたが、内科のほうもかなり充実してきていますので、午後診とか第4診も今、内科のほうでも検討してござっております。そういった形で、病院の機能を再点検して、歳出も削減、歳入のほうの必要性も十分検討して、これからは常勤していない科目についても、サービスを低減するという意味ではございません。十分需要と供給を考えた上での診療日の検討いうのもしていく必要があるのかなと私は思っております。

以上でございます。

浅田副委員長 田中委員。

田中委員 少し時間がありますので、高いところからなんですけども、まず、病院の医業収益事業については、患者数の減とか収益の減というのは、決算書、成果説明書で出てきておりまして、そこに検証とこれからの目標というの、先ほどの答弁の中で十分わかったんですけど、一応決算委員会ということで、そのような目標とか改善点をもとに、今年の平成30年度4月から発足しまして、本年度、平成30年度の、数字的には難しいかもわからんけども、どれぐらいの増収を見込みますと成果表にも書いてありますので、どれぐらいの増収を見込んでこの成果表の中に増収が見込めることとなったと書いてあるのかなと思って、どれぐらいの増収を考えておられるのかなということを1点お聞きしたいと思います。

浅田副委員長 木原課長。

木原総合病院医事課長 具体の取り組みにつきましては、先ほど来申し上げて、説明させていただいているとおりでございます。このことにつきまして、当初、平成30年度と見込んでおりました額と比較しまして約5,800万円程度の増収を見込んでおるところでございます。

浅田副委員長 田中委員。

田中委員 わかりました。それ見込んで実践すればいいんですけども、じゃあそうしますと、よく言われることが、決算は予算に結びつける等々の、今度平成31年度の目標にもなってこようかと思うんですけども、来年度へ向けての、どのように反

映していこうかと。先ほどの意見と重複するところもあるかと思うんですけども、それを1点お願いします。

浅田副委員長 木原課長。

木原総合病院医事課長 平成31年度の予算への反映ということでございますが、今、平成30年度、直近の数字が出ているのが実績としまして8月現在のものとなっております。まだ上半期、あと1カ月も残しておるところでございますので、平成31年度の予算につきましては、半年間の事業実績等を精査する中で改めて検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

浅田副委員長 田中委員。

田中委員 続きまして、先ほどからも出ております施設の医療機器の整備事業なんですけども、決算書の197ページの資本的収支、それから199ページの事業報告書等を見たり、損益計算書などから探りますと、内部留保金が、去年も同じこと言わせてもらったと思うんですけど、内部留保資金というのですかね、が低くなっているというか、というような中で、先ほどから出てきております、老化しつつある施設機器の整備等に、内部留保金というのは設備の拡充とか開発とか、研究ですか、病院で言えば研究とか、それから償還とかいうのに利用されるんですけど、一つ気になったのが、決算書等々に出てきておりまして、不足額を本年度は内部留保金と借入金から補填するという項目があるわけなんです、決算書に。じゃあこれから不足金が出れば内部留保金と借入金で補填していき、じゃあどこまでいけるのかなというような、私なりに心配等はあったんで、内部留保金と関連して、これからの長期・短期的な施設機器の改善等の計画についてお願いします。

浅田副委員長 鳥居副課長。

鳥居総合病院総務課副課長 失礼します。まず、施設機器の整備等長期・短期における計画についてなんですけども、こちら公立宍粟総合病院は宍粟郡民病院として開設されました。昭和59年度に南館の増改築、そして北館におきましては平成10年度に建築されています。それぞれの病棟、機器、設備におきましても建設当時から使用しておりまして、故障に対してその都度修理しながら対応しているところであります。今後は財政的に非常に厳しい状況ではありますが、病院施設自体の建てかえ自体も視野に入れながら、また空調設備の機器更新など長期的な計画により、患者様の療養環境と病院機能の保持のために施設機器の整備に努めたいと考えております。

浅田副委員長 田中委員。

田中委員　それで結構かと思うんですけど、具体なところはまたそれぞれ常任委員等でもらったらいいいんですけども、それと、資料いただいております中で一つ、せっかく資料いただいて、提出していただいとんで、4ページ、本日の決算委員会資料いうやつの4ページなんですけども、医業収益事業でそれぞれの診療の科が書いてあるんですけども、このリハビリテーション科、これは作業療法士なり理学療法士が日々リハビリを行っている科ではないというのは私も存じ上げておるんですけども、このリハビリテーション科というのが、何年か前に広報で、リハビリテーション専門のドクターが、週1日ですかね、来ていただきますというようなことを見たことがあるんですけども、実績を見ますとゼロが並んどるんですけど、これはもうリハビリテーション科というのは廃止になったんですかね。ゼロが続いとるんですけど、これはどういう見方をしたらいいんですかね。

浅田副委員長　木原課長。

木原総合病院医事課長　リハビリテーションにつきましては、こちらのほうの総合病院のほうに他の病院から退院されたような方が直接紹介を受けてリハビリを受けに来られるというような形でリハビリテーション科への診療というのがございましたけれど、今現在そういった患者さんがなくなっているような現状でございます。また、あわせて、担当の先生につきましても、平成29年度は退職されておりますので、こういった形になっております。

あわせてなんですけれど、リハビリにつきましては、今現在入院患者さんを中心とした業務となっております。

以上です。

浅田副委員長　田中委員。

田中委員　わかりました。2年ほど前にちょっとリハビリ科の先生と、リハビリとお世話になった関係があるんで、今ちょっと実績から見たらゼロがあれやったんで、いうことは、リハビリのドクターは今いらっしゃらないということですね。

浅田副委員長　志水部長。

志水総合病院事務部長　リハビリテーションに関しましてちょっと御説明、補足させていただきたいと思うんですが、大阪医科大学からの寄附講座というのが平成26年度から始まっております。これは主に、皆さん御存じのように、整形外科の非常勤で週3日診療に来ていただいております。寄附講座といいますのは、兵庫県が大阪医科大学へ多額の寄附をして、そのおかげでこちらのほうへ僻地医療へ先生を派遣していただいておりますということで、最初の契約の中では整形外科だけを派遣しよ



うという約束だったところが、大阪医科大学のほうの御好意で、リハビリテーションの先生、この先生が他の病院との回り持ちと申しますか、かけ持ちで対応していただけるということで、当初サービスの要素があってリハビリテーション科というのが始まったということをお聞きしております。

それが、この先生が、先ほど話がありましたように、大阪医科大学で助教に昇進されまして、そのことありまして、大阪医科大学のほうからは、当初こういう派遣する約束はちょっとサービスの的にしていたので、今年度、平成29年度からはもう送りませんよというようなことがありました。そのかわりに、リハビリテーションを受けられていないというのではなくて、整形外科の先生たちが入院患者さんに対してはリハビリテーションの指導をしていただいておりますという状況でございますので、入院患者さんへの影響というのは全くないと御説明させていただきます。

以上でございます。

浅田副委員長 田中委員。

田中委員 わかりました。当然、院内とかのリハビリは各主治医の先生からの指示で行われることも存じ上げております。

最後になりますけども、成果説明書の108ページ、医療機器の整備事業について、そこにも書いておりますけども、最近高度医療が発達しまして、当然、病院等は医療進歩に伴う適応機器等の導入がなくては病院の運営、経営、また患者さん等の集客にも難しいところもあります。

それで、大変いい機械が、私たちは中身はわからないんですけど、値段から言えば相当、ベッドにしろ、大腸のビデオスコープにしろ、いいものだと思います。そこで、やはりこれだけいいものが導入された以上は、やはり宍粟市内の患者さんが外でこういうようなものを使って検査なり医療等を受けられるんじゃなく、宍粟総合病院にいい機械があるんやというようなことも周知していただいて、なおさら投入した機器の効果が患者さんの数にも、それから患者さんの生命にもあらわれてなくては、入れた意味がないと思います。

やはり新しい機器をどんどん投入することは、病院がこれから生きていくための一つの大きな手段と考えます、私は。だから、そのときの経営的なものは苦しいかもわかりませんが、将来的には地域の方のいい病院になると考えておりますので、せっかくいい機器が入ったということがこの決算書で見えてきますので、このたくさんいい高度医療ができる機器を利用して、これからどのように地域の人たちに貢献されるのか、また、効果を生もうとされるのか、いや、こういう効果があ

りますという核心の部分を最後にお願いしたいと思います。

田中委員長 鳥居副課長。

鳥居総合病院総務課副課長 失礼します。こちらの質疑書のほうがまず2点あるか  
と思います。そちらのほう回答のほうさせていただきたいと思います。

まず、医療機器の導入による効果ということになりますけども、こちらの効果につ  
きましては、なかなか数字としてあらわすのが難しいように思っております。し  
かし、平成29年度に更新しました診断情報システム、こちらも高額な機器になりま  
すけども、こちらは内視鏡検査画像、それからエコー、検査画像、そして生理検査  
結果などを集中管理しているようなシステムになっております。各診療科等に設置  
しております電子カルテ端末に配信するようなシステムとなっておりますけども、  
こちらの機器は更新しましたが、更新によりまして安定した配信が可能となりました。  
患者様の待ち時間の短縮や正確な診察につながっていると考えております。数  
字ではあらわれない効果ではありますけども、安心・安全な医療の提供に役立っ  
ていると考えております。

それから、もう一つ、医療進歩による適応機器の整備ということになるかと思  
います。新規機器を導入することで今までできなかった治療の実施とか、最新技術の  
導入により医師の診断治療のサポートができるようになっております。平成29年度  
購入いたしました尿失禁治療用磁気刺激装置では、過活動膀胱患者、こちらの患者  
様への治療として今までできなかった治療ができるようになっております。導入  
による通院患者数の増加も考えられます。そして、適応機器に適宜更新していくこ  
とによって患者様が安全・安心、信頼して受診していただけるだけでなく、地域の開  
業医さんからも検査紹介を受けて、そして患者数の増、医療収増につながって  
いくと考えております。

そして、こちらのほうの機器のほうなんですけども、やはり皆さん市民への周知  
ということが大事になってくるかと思っております。CTスキャナーなどより高額  
な医療機器につきましては導入の際に広報紙面でも紹介していきたいと考えて  
おります。また、機器紹介として、今現在、院内でも担当科の待ち受け場所、こちら  
のほうで機器の説明パネルを壁につけて患者様にはお知らせしているような状態  
となっております。

以上です。

浅田副委員長 田中委員。

田中委員 最後になりますけども、いろいろ計画等を立てられて、新しい機器も入

り、整備もされて、何となくこれから、今の説明聞いておりました、総合病院がこれからもっともっと大きくなるんじゃないかなという感覚を受けましたので、市民の生命を守るために、最後になりますけど、部長のほうから一言抱負をお願いします。

浅田副委員長 志水部長。

志水総合病院事務部長 先ほども申しましたけども、総合病院の使命は地域包括ケアの中核をなすということで、今までなかなか開業さんとの連携、それから介護施設との連携がスムーズにいかなかった。これは一つはマンパワーの不足ということもありますし、いろんなシステム全体がこれからというものがあったと思います。

先ほど医療機器の説明もいたしましたけども、開業医さんで検査をしていただくとっても、なかなか大きな投資をしていただかなくてはいけない機器がございます。そういったものについては総合病院で機器を整備して、どんどん紹介していただいて、それを結果をまた開業医さんへ返して、開業医さんの判断で市民の診察が済むようなシステムも、これは一つの、地域包括ケアシステムの一つのあり方だと私は思います。

総合病院だけで全ての検査から治療から手術までやるということは非常に困難ですから、いろいろと病診連携、病院と診療所、開業さんとの連携をこれからは密に、これまで以上に密にするということは非常に大切やと思っていますし、また、あわせて医療と介護の連携、これは定期的に会議も行っております。開業さんとの連携も、昨日もありましたけども、月に1回、症例検討会という形で病院の先生と開業医の先生等がいろんな研究会をされておられます。こういったことで心やすい関係がだんだん築き上げられつつあるのかなと思っています。

いろんな開業医さんからの病院に対する御意見やら御叱責、御叱咤、励ましを受けることが多いんですけど、最近なかなかありがたい言葉を受けることが多くなりました。紹介を断るようなことがなくなってきたなというようなこともいろいろとお聞きしておりますので、そういった点を、マンパワーを増えてきたことをそういうところへ力を入れていくということが一つの病院のこれからの使命かなと思っていますので、まずは収益というのが一番最大使命やとも思っておりますけども、病診連携、あわせてこれから宍粟市の地域包括ケアに向けて協力していく、また力を入れていこうということで、院長初め各内科医の先生、外科医の先生も思っていますので、今後また御期待いただきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

田中委員長 ほかの委員さん、関連ありませんか。

(「なし」の声あり)

田中委員長 ないようでしたら、これで質疑を終了します。

総合病院に対する審査は終了しました。御苦労さまでした。

これより2時40分まで休憩いたします。2時40分まで休憩いたします。

午後 2時25分休憩

---

午後 2時40分再開

田中委員長 休憩を解き、委員会を再開します。

決算委員会第4日目、会計課の審査を行います。よろしく申し上げます。

これより会計課の審査を始めます。

会計課の説明に入る前に、説明職員の方にお願ひします。

説明職員の説明及び答弁は自席着席にてお願ひします。また、説明職員が説明及び答弁するかが委員長席からわかりづらい場合がありますので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。

また、事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯した後発言してください。

それでは、会計課に係る審査を始めます。

資料についてはあらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いします。

会計課、よろしくお願ひします。

榎谷管理者。

榎谷会計管理者 失礼いたします。連日の審査、御苦労さまでございます。

それでは、平成29年度会計管理課所管の決算概要について御説明させていただきますが、決算書につきましては、歳入のほうは32ページから35ページ、それから38ページから39ページ、歳出につきましては58ページから59ページの会計管理費になります。

また、お手元の決算委員会資料でございますが、会計課で管理しております基金の関係、いわゆる貯金でございますが、21の基金、平成29年度は21でございましたが、金融機関の定期預金等と国債や地方債の債券によりまして運用しておりますが、平成30年3月末の残高につきましては82億3,569万6,414円でございます。平成29年

度の利子については5,770万2,613円となっております。運用の割合につきましては、定期預金のほうが決済性も含めまして57.2%、債券のほうが42.8%となっております。いずれにしましても、利払いを最小化しまして利回りを最大化することを念頭に、効率性向上に向けて取り組んでおります。

詳細説明につきましては福山次長のほうから申し上げますので、よろしくお願いたします。

田中委員長 福山次長。

福山次長兼会計課長 それでは、まず歳入の主なものについて御説明いたします。

先ほど管理者が申し上げましたとおり、一般会計の計算書の32から35ページ、委員会資料では1から2ページについてでございます。

まず、財産収入の財産運用収入、利子及び配当金につきましては、決算額5,931万7,582円で、内訳としましては、基金利子が5,770万2,613円、また、財務課等所管しております株式配当金が161万4,969円となっております。前年度決算額との比較では150万9,159円の増となっております。この主な要因につきましては、財政調整基金におきまして昨年度7,900万円余りの積み立てがあり、増となっていること、また、平成28年の5月に定期の更新を行っておりますけれども、そのときの利率につきましては、この時点では利率が平成27年度よりも上がったということで、150万9,159円の増ということになっております。

次に、一般会計の決算書38、39ページの、委員会資料につきましては1ページの諸収入の市預金利子につきまして、当座預金に余裕があるときに短期大口定期預金へ運用した際の定期預金の利息として2万7,395円を決算しております。前年度決算額と比較して1万4,392円の減となっておりますのは、年々、御承知のとおり、交付税が減額されていること、また、昨年度は学校の改修工事等大規模事業の財政需要が増加したことによりまして、当座預金を大口定期に運用する余裕がなかったことが大きな要因として上げられます。

次に、歳出でございますが、決算書の58ページ、59ページ、委員会資料につきましては1ページの下段になります。

会計管理費の決算額につきましては、全体で742万5,419円の決算となっております。主な支出につきましては、役務費の公金取扱手数料が326万791円ということで、取り扱い件数は19万9,061件でございました。

最後に、審査資料2ページにつきましては、先ほど冒頭、管理者の挨拶にもございましたとおり、基金ごとの積み立て、取り崩し等の状況を一覧にしておりますの

で、ごらんいただきたいと思います。

以上で会計課の所管の決算の説明を終わります。よろしく願いいたします。

田中委員長 会計課の説明が終わりました。

これより質疑を行います。通告がありませんので、どなたか質疑がある方は挙手をお願いします。

東委員。

東委員 それでは、2点お聞きしたいと思うんですが、まず1点目は、平成29年度に関してですが、給料の現金支払いは平成29年度はありました。職員給料。

田中委員長 福山次長。

福山次長兼会計課長 ございます。

田中委員長 東委員。

東委員 これは件数はごくわずかだと思うんですが、それは今の時代で、随分前から言われておりますけども、特別な理由があるという捉え方でよろしいですか。

田中委員長 福山次長。

福山次長兼会計課長 件数につきましてはごくわずか、たしか2件程度だと思うんですが、どうしても現金で支給してもらいたいという中で、会計課としましても口座振替のほうお願いしているわけですが、若干その2件についてはいまだに現金で支給している状況でございます。

田中委員長 東委員。

東委員 特別な事情があるということなんで、やむを得ないと思います。

それでは、2点目は、今回も資料もらってますけども、今回もらった資料の2ページなんですが、平成29年度の基金一覧表がずっと上がってますけども、ちょっと文字が小さいんで見にくいんですけども、会計課として、会計管理者として減債基金の減少について、管理者としてはどのように捉えてます。会計管理者の立場から。

田中委員長 椴谷管理者。

椴谷会計管理者 減債基金につきましては、全体の起債を借りております分とか、そういうところに借金を少なくしていくための基金かなと思ってはおりますが、少しずつ、余裕があるときといいますか、取り崩しながら充てておるといような状況かなと思ってはおります。

田中委員長 福山次長。

福山次長兼会計課長 少し補足させていただきますけども、減債基金につきましては、決算剰余金が出ましたら、その何分の幾らかは起債の償還の減額に充てるとい

うこともありますので、例えば交付税に算入されている臨時財政特例債等、そういったものの相当額等について毎年減債していくという中で取り崩しをしていっているというふうに財政のほうからもお聞きしております。

田中委員長 東委員。

東委員 あくまでも会計管理者の立場でお聞きしてるんですけども、総務部ではないんでね、若干ずれがあるかもわかりませんが、財政調整基金等の一応の目安というのがありますよね。一応の目安。減債基金にも一応の目安はあるかと思うんですけども、その辺は管理者の立場からは答えられます。

田中委員長 椴谷管理者。

椴谷会計管理者 ちょっと勉強不足で申しわけありませんが、その目安というところはちょっと調べておりません。また確認しておきます。

田中委員長 東委員。

東委員 じゃあもう1点だけ、平成29年度に関してのみですが、会計管理者としてこれだけはやっておくべきだったという、その辺のことはありませんか。なかったですか。それだけお聞きして終わりたいと思います。

田中委員長 椴谷管理者。

椴谷会計管理者 基金に関してでしょうか。基金は合計で82億円でございますので、一転して、平成23年ごろから27年ごろまでに購入をしておるんですけども、非常に利率の高い時期でしたので、今は動かさないのがいいのかなというところで思っております。今後とかその辺の研究を今も、平成30年度になりましてもさせていただいております。証券会社さんのほうから幾らか来られたり、こちらから聞いたりとか、そんなこともありますし、運用についての研究といいますか、そういうのはもう常にやっております。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 そしたら、私は委員会資料の2ページ、基金の運用の関係について質問をしたいと思います。今の東委員の質疑の中にもありました利回りのことも含めてなんですけども、やはり今、超低金利時代だということで、今の管理者のお答えでは、利率のいい時期に購入した債券があるということでお聞きしましたけども、特に、今後も含めてなんですけども、こういう超低金利、それから各金融機関への預金の利率を、当然いろいろと相手との駆け引き等もあろうかと思っておりますので、その辺の、特に利回りの、市としては少しでも利率のいいにこしたことはありませんので、特にこういう時代の中での利回りをよくするための工夫、特に平成29年度工夫

されたことはあるかどうか、お聞きします。

田中委員長 椴谷管理者。

椴谷会計管理者 ちょっと平成29年度は、私がやったということはちょっとまだわかりませんが、平成30年度からでございますので、平成29年度に関しまして聞いておりますのは、最近マイナス金利政策で債券について購入については控えるところが多いということでございますが、この情勢でございます。短期債についてはマイナスになっております。

それから、長期債の関係で、宍粟市のほうもたくさん持っておりますが、資金が途中で必要になる場合とかがありましたら途中解約というようなことも考えられますが、そうした場合に元金よりもマイナス、下になっておるときがありますので、そういうときについては売り抑えといたしますか、それは控えるべきでありますし、できるだけ最後まで持ちましたら当初の金額がそのまま入ってまいりますので、今の状況で言いましたら、宍粟市の場合は基金は安定しておりますので、このままいくべきかなと思っております。

預金のほうに関しましては、福山次長のほうから申し上げたいと思います。

田中委員長 福山次長。

福山次長兼会計課長 債権以外の定期預金の運用につきましては、市内各行の1年の定期預金としております。主にこの基金につきましては、毎年5月が更新の時期になるわけですが、そのときには各行さんから利率の提示を受けて、少しでも有利な運用となるように提示を受けて、また内部協議し、各行さんとも協議しながらその利率を決めております。

ただ、御承知のとおり、マイナス金利が続く中、定期預金につきましてもなかなか利率が上がってこない、逆に下がってくるというような状況がございますので、少しでも利率が高くなるように、例えば財政調整基金で分散して定期を何本か持っているわけですが、金額が大きくなれば利率も上がってきますので、まとめて定期にするとか、そういった工夫をしながら運用を行っております。

以上でございます。

田中委員長 椴谷管理者。

椴谷会計管理者 少し説明をしたいと思いますが、2ページの表の中で果実運用のところを見ていただきましたら、債券のところの小計欄に4,555万1,681円と出ておりますが、この分が債券の利息でございます。1年間にこれだけありますが、奨学金の3万250円は引いていただきたいと思いますが、4,552万1,681円になります。



この利息を見てもかなり高い利子をいただいておりますので、このままいくべきというふうに思っております。

以上です。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 わかりました。できるだけ有利な利回りで運用するということをお願いしたいと思います。

それから1点、定期預金の関係で、それぞれの指定金融機関さんも含めていろいろ市内でも金融機関がありますので、幾らかある程度の分散はやむを得ないかなというふうには思うんですけども、やはりそういう、市としてはやはり少しでも運用益を上げようということ、ある程度のいわゆる引き合いといいますか、今、次長のほうからも答弁があったように、それぞれ金利の提示を受けてそれぞれ預け入れ先を決定してるということだったんですけども、その辺きっちり、低金利時代ですから、上がるというのは非常に難しいだろうと思いますけども、その辺の毎年度更新時にはそういう金融機関に対する引き合いということもされているということで理解したらよろしいですか。

田中委員長 福山次長。

福山次長兼会計課長 おっしゃるとおり、そういうふうにさせていただいております。特に会計課だけの判断ではなくて、宍粟市資金管理及び運用方針というものをつくっておりますけども、その中で有利な運用となるように取り決めをしております。また、基金は預け入れる側ですけども、縁故債、市中銀行で借り入れするわけですけども、ペイオフ対策としても、そういった借入額と基金の万が一のときの基金との相殺、そういったことも考えて、指定金融機関だけではなくて、ハリマ農協、また兵庫西農協、みなと銀行、淡陽さんといったところの市内の銀行でそれぞれ利率の提示を受けて、有利な運用となるように努力をしております。

田中委員長 ほかの委員の方ございませんか。

津田委員。

津田委員 済みません、ちょっと教えていただきたいんですけども、この株式配当あるじゃないですか。これはどういうふうにして、民間の株買われるとき、どういう、何か要件があるんですかね。

田中委員長 福山次長。

福山次長兼会計課長 これに関しましては会計課の所管ではないんですけども、各、林業振興でありますとか農業振興等でございます。これは例えば森林組合に出資し

ている部分で森林組合の決算に余裕ができた場合の配当金であるとか、神姫バスの株券を買っておりますので、そういったところの出資配当金といったところでございます。

田中委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

田中委員長 ないようでしたら、これで質疑を終了します。

会計課に対する審査は終了しました。御苦労さまでした。

説明員の交代を行いますので、暫時休憩いたします。

午後 3時01分休憩

---

午後 3時04分再開

田中委員長 休憩を解き、委員会を再開します。

これより議会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局に関する審査を始めます。

まず最初に、議会事務局長より説明をお願いします。

宮崎局長。

宮崎議会事務局長 失礼をいたします。いよいよ最後の審査でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

平成29年5月23日に改選後初の第74回定例会が開催され、新たな体制での宍粟市議会がスタートして1年が経過しております。この間議員定数も18名から2名減の16名となりまして、二元代表制の一翼を担う議会として一人一人の議員に対する市民の負託はより深まる中で、議会事務局として円滑な議会運営と議員活動をサポートする立場としてその任に当たってきているところでございます。とりわけ今回の改選では定数減と相まって半数が新たに就任されたということで、5月15日の新議員説明会を初め、会派を対象とした研修会や財政に係る研修会等を実施する中で進めてまいりました。

議会につきましては、御案内のとおり、議会基本条例を初め、会議規則、委員会条例、政治倫理条例、政務活動条例等、各種の条例、規則等により運営をされております。それらの適時適正な運用等について事務局の立場での助言等に努めてきたところでございます。また、本会議はもとより、各常任委員会及び特別委員会のより円滑な運営についても適時適切なサポートができるように努めてきたところでございます。

局長以下6名の職員体制で議会を初め監査委員、公平委員会、それから固定資産評価審査委員会の4事務局を所管しているところでありますが、今後とも事務局体制の充実に向けた研究・研修に鋭意努めていきたいというふうに考えているところでございます。

事業内容につきましては、皆さんが十分御承知のところでございますので、この後審査につきましてどうぞよろしくお願いを申し上げます。

田中委員長 議会事務局の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑通告が提出されていますので、通告がある委員から順次質疑を行ってください。

西本委員。

西本委員 成果説明書の106ページ上段でございますけれども、政務活動費の交付事業でございます。決算前年比がマイナス100万円、そして、しかも平成29年度の予算が294万円に対して執行額が52.4万円、近年、政務活動費による調査研究、視察が低調ぎみであると考えますが、どのように考えますか。このことは事務局に聞くということではないんですけれども、議員自身の問題なんだと思うんですけど、どのように考えてられるかということでございます。また、近年は当時のように政務活動費が一括先払い方式から請求方式が増えつつあるという状況も加味しながら、当議会としてはどのように考えているかということをお聞きしたいと思えます。

以上です。

田中委員長 小谷次長。

小谷議会事務局次長兼課長（議会担当） 済みません、そしたら私のほうから、事務局としてどう考えるかということでございますので、お答えをしたいと思います。

まず、政務活動費いうものは確かに情報入手のための研修ですとか、それから視察ですとか、そういった費用が入っていると。確かに平成23年から28年までのデータがあるんですけれども、それを見ますと、年によってはばらつきがありますが、およそ50から60の間を行き来しているということがございます。正直なことを申し上げまして、年々下がっているのが事実でございます、一言で言うと残念かなという思いであります。

下がっている状況を分析といいますか、させていただきますと、不用額のところにもあります旅費なんかも関係してまいりますけれども、今までは情報というものは行かなければ手に入らなかったというのが大体だったと思います。ところが、今、どこの市議会にしましても、市にしましても、一般の企業にしましても、かなり情

報開示ということで、ホームページですとかインターネットの上で情報が入手することが可能になりました。その中で情報を手に入れられておるとというのが実情ではないかなというふうに考えております。行かなくても手に入るということになりましたので、だんだん使う費用が少なくなっているということではないかと、まず一つ一因としてはあるのかなと考えております。

ただ、その入手した情報ですね、それを個人、議員さん一人一人がよく見ていただいて、分析をいただいて、文面だけでいいのか、行かなければわからない情報というのはないんだろうかというところまで常に問題意識持っていただければなというふうに思います。そういうところが議員力ということになってまいりと思いますので、その部分を高めるといいますか、いうことのサポートをこれから努めていきたいと考えております。まず1点目はそれになります。

それと、一括交付といいますか、先払いさせていただいているところの話なんですけれども、メリットといたしましては、先にお渡しをしておりますから、何かあった場合すぐ対応ができると。請求を待っていただくと、審査して出させていただくのに1カ月ぐらいかかるというようなことがあって、変な話ですけど、まず自分がお持ちのお金で立てかえをせなあかんというようなことが出てくるんじゃないかと思えます。そういうことを、お金が自分のお金と政務に使うお金がまじってはいけないということもあって、先にお支払いをさせていただいてといいますが、先払いさせていただいた後で精算するという方式にしているところではないかと思えます。

これを考えますと、他の議会において不適切な執行ですとか、そういうものがあって、そういう報道がされるたびに請求のほうの方式に変えるということも増えてきているというのは事実かと思えますけれども、現在のところ、宍粟市議会につきましては、事前に各党派ごと担当制といいますか、引かせていただいて、チェックをさせていただいております。そういうことで不適切な支出ですとか、そういったものはないということで対応できていると、十分で対応できているというふうに考えております。

ただ、これからの状況で、先払いから請求方式に変えるんやというようなことになるようでしたら、それにつきましては、議会の中のそれ相当の委員会ございますから、その中で協議いただいて、いうふうなことで変えていくことになるのかなというふうには考えております。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 特にはないんですけども、今、政務活動費というのがいろんな事件というか、になって、世間、マスコミとか騒がせたりしますんで、非常に神経質になっている部分も私たちはあると思うんですよ。やっぱり市民がちゃんと認知してただけかという部分があると思うんで、慎重に使っているとは思いますが、何か今までのように、自分自身がどんどん活動する中で、政務活動費を使うことに対して何かセーブかかっている自分があるとは思いますがね。

ただ、さっき言ったみたいに、行ってみないとわからない。いろんな情報ではいい情報ばかり出るけど、いや、行ってみたら、これは宍粟市に合わないわとか、これはちょっとこういう裏表があるんだとかいう情報がたくさんあるんですよ。それは大事やなということで思っているんですけども、なかなか、うちの会派は特に男性女性が1人ずつなので、なかなか動きにくいという部分があったりするんですけど、今後また政務活動費はどんどんできるだけ使うようにして、有意義なあれをしていきたいとは思っていますけどね。

それから、支払い方式については、どっちがいいとか悪いとかいうのはまだ僕らも考えてないし、あれですけども、できるだけ市民が認知していただけるような方式で考えていければなと思っておりますので、そういうことです。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 同じく政務活動費なんですけれども、使用が低調であるという先ほどからのことなんですけれども、実質、会派主体として使用していく、研修についてはその範囲ではないと思うんですけども、視察等についてはやはり会派という形での視察になります。実質私どもも2名ということで、受け入れ側がなかなかないというのが一番の難しいところなんです。

そういう面につきまして、若干事務局からのサポートなどをいただいて、2人も受け入れていただけたところを探してもらおうというような、自分たちが必要とする情報が得られるところを探さなければいけないというのが大変難しい部分があるんですけども、そういう意味において、今の事務局の体制が、今の人員で本当に大丈夫なのか、できるのかどうかという部分について、今、事務局としてはどういうふうにお考えなのかなと。事務局のお考えちょっとお聞かせ願いたいかなと思うんですけども。

田中委員長 小谷次長。

小谷議会事務局次長兼課長（議会担当） 済みません、今の質問なんですけれども、確かに会派ごとということで、少ないと受け入れられないということがあるかもしれません。確かにそういう場合につきましては、おっしゃっていただいたら、例えばほかの会派と一緒にいけるかどうかとか、そういう調整ですとか、そういうことは可能かなと思います。ただ、探してほしいというのはなかなか難しいかなと思いますので、そのところはこれからまた考えていきたいと思います。

それと、確かに体制のほうで言いますと、職員の中には法務ですとか、そういったものの専門家があるわけではございません。何年かごとに異動をさせていただくというようなことがあって、専門職員ということも一つ考えなくてはいけないのかというふうには考えております。確かにマンパワー不足という部分もあるかというふうには思います。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 我々もそういう形で、自分たち自身が勉強してやっていかなあかん部分があると思うんですけども、なかなか専門的な部分になりますと、なかなか自分たちだけでできる部分、できない部分あります。そういう意味で、政策提言とかそういうことをやっていく上では、どこかそういうサポートしてもらえる専門的な知識のある人が、常駐じゃなくてもいいと思うんですけども、そういう方向を模索していただけないかなというふうに思うんで、そういう中で各会派の中でもそういう議論の中で視察行動に移れるとかいうことができると思うんで、実質、せっかく政務活動費としていただいております以上、有効に利用していくというのも我々の一つの仕事でもあると思います。いろんな意味で難しいから使わんと置いておこうとか、そういう意味でなくて、やっぱり使って役に立つという方向で考えていきたいなと思いますので、その辺事務局としてもちょっと一考願いたいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

田中委員長 小谷次長。

小谷議会事務局次長兼課長（議会担当） その部分、平成29年度は全く抜けていたのかなという反省はございます。平成30年も半分来ておりますし、これから先、今は議会改革の委員会もしていただいている部分もございますので、その中でも事務局の体制という部分もございます。そういうところでの考えといえますか、検討されている内容も聞きながら、事務局側としても考えていきたいというふうに考えます。

以上です。

田中委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

田中委員長 それでは、これで質疑を終了します。

議会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局の審査はこれで終了いたしました。お疲れさまでした。

(午後 3時18分 散会)